

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年4月26日 |
| 【事業年度】 | 第13期（自平成24年2月1日至平成25年1月31日） |
| 【会社名】 | ミネルヴァ・ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | Minerva Holdings CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 中島成浩 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 |
| 【電話番号】 | 06(6910)0031(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営管理部長 藤原秀樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 |
| 【電話番号】 | 06(6910)0031(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営管理部長 藤原秀樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第9期 平成21年1月 | 第10期 平成22年1月 | 第11期 平成23年1月 | 第12期 平成24年1月 | 第13期 平成25年1月 |
|---------------------------------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (千円) | 5,491,450 | 6,766,054 | 6,551,782 | 4,806,703 | 5,209,621 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 141,380 | 26,645 | 180,331 | 130,931 | 152,689 |
| 当期純利益又は当期純損 失() (千円) | 93,339 | 3,009 | 270,785 | 214,332 | 173,868 |
| 包括利益 (千円) | | | | 199,196 | 148,829 |
| 純資産額 (千円) | 944,251 | 943,453 | 686,349 | 798,900 | 651,344 |
| 総資産額 (千円) | 1,407,709 | 1,601,511 | 1,614,215 | 1,477,686 | 1,307,053 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 92,005.43 | 93,489.94 | 66,117.73 | 53,069.65 | 41,743.58 |
| 1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 () (円) | 8,802.89 | 299.37 | 27,225.55 | 17,289.09 | 12,239.09 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 67.1 | 58.1 | 40.7 | 51.0 | 45.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.9 | 0.3 | | | |
| 株価収益率 (倍) | 6.4 | 213.8 | | | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 45,087 | 65,983 | 153,087 | 33,710 | 79,053 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 8,622 | 58,675 | 53,842 | 38,322 | 93,815 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 104,363 | 68,949 | 359,405 | 131,269 | 43,121 |
| 現金及び現金同等物の期 末残高 (千円) | 310,518 | 274,065 | 424,751 | 484,746 | 284,463 |
| 従業員数 (名) | 58 | 174 | 200 | 237 | 210 |
| (外、平均臨時雇用者) | (12) | (31) | (39) | (32) | (81) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3 第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数欄の()外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5 第11期、第12期及び第13期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 決算年月 | 第9期 平成21年1月 | 第10期 平成22年1月 | 第11期 平成23年1月 | 第12期 平成24年1月 | 第13期 平成25年1月 |
|--------------------------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (千円) | 2,700,620 | 272,817 | 259,388 | 286,636 | 258,942 |
| 経常利益 (千円) | 112,265 | 12,618 | 5,390 | 135 | 3,423 |
| 当期純利益又は当期純損失 (千円) | 75,253 | 4,114 | 223,896 | 233,325 | 204,642 |
| 資本金 (千円) | 602,737 | 602,737 | 602,737 | 757,718 | 757,718 |
| 発行済株式総数 (株) | 11,281 | 11,281 | 11,281 | 14,206 | 14,206 |
| 純資産額 (千円) | 926,165 | 900,891 | 676,994 | 753,631 | 548,988 |
| 総資産額 (千円) | 973,557 | 1,044,361 | 1,150,435 | 1,078,661 | 829,490 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 90,243.20 | 90,578.26 | 68,067.05 | 53,050.21 | 38,644.87 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) | 7,097.22 | 409.28 | 22,511.21 | 18,821.19 | 14,405.34 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 95.1 | 86.3 | 58.8 | 69.9 | 66.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.1 | | | | |
| 株価収益率 (倍) | 8.0 | | | | |
| 配当性向 (%) | | | | | |
| 従業員数 (名) | 58 | 18 | 14 | 14 | 18 |
| (外、平均臨時雇用者) | (12) | (3) | (5) | (6) | (4) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3 第10期、第11期、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第9期の売上高には、営業収入の金額が含まれております。

5 従業員数欄の()外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、出向者を含んでおります。

6 第10期、第11期、第12期及び第13期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

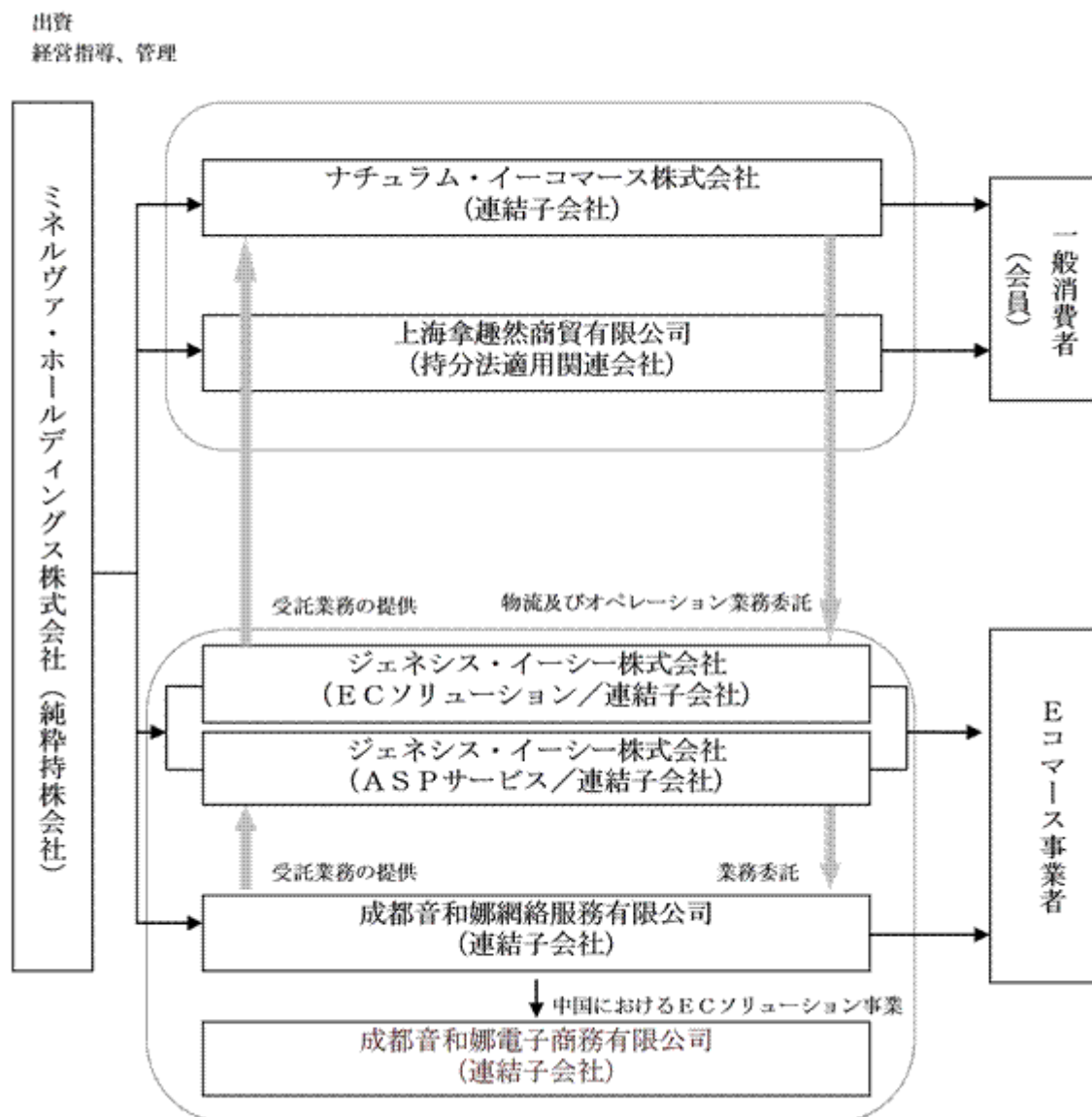
2【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 平成12年2月 | 「株式会社ナカジマ（釣具製造販売）」から釣具・アウトドア小売事業部門を分離し、インターネットによる釣具・アウトドア用品の販売等を目的として、大阪市城東区に「株式会社ナチュラム」を設立 |
| 平成14年11月 | ECサイト統合管理システム「Genesis-EC」を販売開始 |
| 平成15年1月 | 物流センターを東大阪市に移転 |
| 平成16年4月 | 「インタセクト・コミュニケーションズ株式会社」との合併により「成都音和娜ネットワークサービス株式会社」（当社出資比率10%）（現・連結子会社）を設立 |
| 平成17年7月 | ブログポータルサイト『blog@naturum』をオープン |
| 平成19年4月 | 本社を大阪府中央区に移転 |
| 平成19年10月 | 「株式会社大阪証券取引所」ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」（現・株式会社大阪証券取引所）ASDAQ（グロース））に株式を上場 |
| 平成20年2月 | 会社分割により、「ジェネシス・イーシー株式会社」（現・連結子会社）を設立し、同社へECソリューション事業部門を承継 |
| 平成20年3月 | 「株式会社夢や」（当社出資比率20%）（現・持分法適用関連会社）の第三者割当増資を受け、同社を持分法適用関連会社化 |
| 平成20年6月 | 「成都音和娜ネットワークサービス株式会社」への追加出資により、同社を子会社化（当社出資比率53.2%） |
| 平成20年8月 | 会社分割により、「ナチュラム・イーコマース株式会社」（現・連結子会社）を設立し、同社へECコマース事業部門を承継 同時に「ミネルヴァ・ホールディングス株式会社」に商号変更し、持株会社体制に移行 |
| 平成21年1月 | 「ジェネシス・イーシー株式会社」による、ネット通販基地「ジェネシスECセンター」をスタート |
| 平成22年2月 | 「ナチュラム・イーコマース株式会社」の会社分割により、「プリミティ・インターナショナル株式会社」を設立し、同時に同社を連結子会社化（但し、平成25年1月29日吸収合併済） |
| 平成22年5月 | 本社を大阪府住之江区に移転 |
| 平成23年3月 | ECサイト『アウトドア&フィッシング ナチュラム』と『健康計画』とを統合し、スポーツ&フィットネスも含めた『アウトドア&スポーツ ナチュラム』をスタート |
| 平成23年3月 | 「上海光前国際貿易有限公司」との合併により「上海拿趣然商貿有限公司」を設立（当社出資比率90%）（現・持分法適用関連会社） |
| 平成23年6月 | 「デカトロン エス エー」を中核会社とするオキシレングループの投資会社である「ソバージャ エス ピー アール エル」から第三者割当増資を受け（被所有割合29.98%）、同時に業務資本提携契約を締結し、同社が保有するパッションブランド商品の日本国内における優先的販売権を取得 |
| 平成24年2月 | 「普利米庭（上海）国際貿易有限公司」を設立（但し、平成25年6月清算終了予定） |
| 平成24年3月 | 「ジェネシス・イーシー株式会社」による自社物流化への移行開始 |
| 平成24年6月 | 本社を大阪府中央区に移転 |
| 平成24年9月 | 「成都音和娜ネットワークサービス株式会社」により、「成都音和娜電子商務有限公司」（現・連結子会社）を設立 |
| 平成24年11月 | 「ジェネシス・イーシー株式会社」のASPサービス事業を会社分割し、新設分割会社「ジェネシス・イーシー株式会社（ASPサービス事業）」（現・連結子会社）を設立。 同時に同社を連結子会社化 |
| 平成25年1月 | 「デカトロン エス エー」及び「上海光前国際貿易有限公司」より追加増資を受け、「上海拿趣然商貿有限公司」（当社出資比率45%）を連結子会社から持分法適用関連会社に異動 |
| 平成25年1月 | 「ナチュラム・イーコマース株式会社」を存続会社とし「プリミティ・インターナショナル株式会社」を消滅会社とした吸収合併を実施 |

3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である「ミネルヴァ・ホールディングス株式会社（当社）」、連結子会社6社及び持分法適用関連会社3社により構成され、Eコマース事業及びECソリューション事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 連結子会社普利米庭（上海）国際貿易有限公司は、平成24年12月31日付にて解散し、現在清算手続を行っております。

2 持分法適用関連会社の株式会社夢や及びオーディン・ジャパン株式会社は取引金額の重要性に乏しいことから、その記載を省略しております。

(1) Eコマース事業について

連結子会社である「ナチュラム・イーコマース株式会社」において、アウトドア、スポーツ、フィッシング関連商品を中心としたECサイト『アウトドア&スポーツ ナチュラム』を展開しております。当ECサイトにおいて、Eコマースの基本となる営業戦略としてショートヘッド、ミドルボディ&ロングテール戦略(注)を採用し、IMAS(マーチャンダイジング統合型売上進捗管理システム)とAPSM(自動適正在庫管理システム)により、販売及び在庫保管効率の改善に努めております。加えて、同社が運営するECサイト上での顧客ニーズをスピーディーかつ的確に把握し、そのニーズにあった品揃えを実現することや、会員同士のコミュニティの場を提供することにより、効果的に集客を行うことを目的として、会員(メールアドレス登録者)向けに『blog@naturum』の運営を行っております。

平成25年1月31日現在、ECサイト『アウトドア&スポーツ ナチュラム』は約64万点を取扱い、その内、顧客ニーズの高い定番商品、季節商品、スポット商品は物流倉庫に在庫保有し、それ以外の商品は、顧客からの受注後に問屋やメーカーに商品を発注・取り寄せを行っており、又、カヌー・ボート等の大型商品については、メーカーより顧客に直送しております。このように、膨大な取扱い商品の中、売れ筋商品は、物流倉庫に確保する一方で、仕入先との情報をリアルタイムで共有できるシステムにより、受注から納品、発送までを短時間でを行う物流体制を構築し、顧客ニーズに幅広く対応できるようにしております。

これらの売れ筋商品は、タイムリーに仕入れることで収益機会を的確にとらえるとともに、それ以外の商品については、受注後に仕入れをすることで、在庫リスクを軽減する施策をとりつつ、同時に、本来ならば売れ筋商品ではなかったロングテール部分の商品の中から、売れ筋商品を育てミドルボディに移行させることにより、Eコマースでしか成し得ることのできないビジネスモデルを確立しております。

コミュニティを活用した集客戦略と、Eコマースにより実施可能となったロングテール戦略を駆使することにより、平成25年1月31日現在、『アウトドア&スポーツ ナチュラム』の会員数は472,841人となっており、順調に規模を拡大しております。

(注) ロングテールとは、膨大な商品をデータ化し、売れ筋以外の商品も数多く揃え個々の売上を積み上げることで、大きな収益源に転化することを可能とする営業戦略をいいます。又、ショートヘッドとは、戦略的に売上総利益率の高い商品を取扱うことで、利益を確保する営業戦略をいいます。ロングテールとショートヘッドとの中間に位置するミドルボディとは、従来の売れ筋商品をタイムリーに取扱い、仕入れを高回転化することで、高い利益率・在庫効率を実現し、業績に寄与させる営業戦略をいいます。

最近5年間の期末時点の会員数(人)

| 回次 決算年月 | 第9期 平成21年1月 | 第10期 平成22年1月 | 第11期 平成23年1月 | 第12期 平成24年1月 | 第13期 平成25年1月 |
|---------------------------------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| アウトドア&フィッシング ナチュラム(現アウトドア&スポーツ ナチュラム) | 282,757 | 337,903 | 387,552 | 426,505 | 472,841 |
| 健康計画 | 7,555 | 13,881 | 20,131 | (注1) | (注1) |
| オタクの電腦街 | 866 | 5,406 | 10,266 | (注2) | (注2) |

(注) 1 第12期の平成23年3月1日以降、ECサイト『アウトドア&フィッシング ナチュラム』と『健康計画』を統合し、『アウトドア&スポーツ ナチュラム』としてECサイトを運営しております。そのため、ECサイト『健康計画』に関する期末時点の会員数の記載を省略しております。

2 平成24年1月30日開催の取締役会において、ECサイト『オタクの電腦街』を含む、おもちゃ事業の全部を整理いたしました。そのため、ECサイト『オタクの電腦街』に関する期末時点の会員数の記載を省略しております。

当社グループのEコマースサイト(平成25年1月31日現在)

| 出店区分 | サイト名 | 取扱ジャンル |
|------|------------------|---|
| 自社 | アウトドア&スポーツ ナチュラム | アウトドア用品、フィッシング用品、フィットネス用品、ランニング・ウォーキング用品、自転車用品、カー用品 |
| モール | Yahoo!ショッピング | アウトドア用品、フィッシング用品、フィットネス用品、ランニング・ウォーキング用品、自転車用品、カー用品 |
| | 楽天市場 | アウトドア用品、フィッシング用品、フィットネス用品、ランニング・ウォーキング用品、自転車用品、カー用品 |
| | ビッターズショッピング | アウトドア用品、フィッシング用品、フィットネス用品、ランニング・ウォーキング用品、自転車用品、カー用品 |
| | Amazon.co.jp | アウトドア用品、フィッシング用品、フィットネス用品、ランニング・ウォーキング用品、自転車用品、カー用品 |

当社グループのEコマース事業において、『アウトドア&スポーツ ナチュラム』については、当社グループが自社で開発したEコマース向けのERP（統合基幹業務システム）である「NEXAS」により、フロントヤードシステム、バックヤードシステム及び販売管理システムがすべてリアルタイムに連携する効率的な事業運営を行っております。「NEXAS」の主な機能については下記のとおりとなります。

（フロントヤード）

a Webシステム

数十万アイテム（商品）を瞬時に検索できる商品データベース駆動型Webシステム、物流センターと連携したリアルタイム在庫表示、リコメンド機能やブログと連携した口コミ情報機能等の装備は勿論、定期的なシステム更新を行うことで、技術革新の早いEコマース業界に対応しております。

b オンラインモール連携システム

数十万アイテム（商品）に及ぶ商品データは「NEXAS」で一元管理され、『Yahoo!ショッピング』、『楽天市場』等のオンラインモールに自動的に出品されます。又、新規登録商品や既存商品の価格変更等も自動的に反映され、デジタル・ドミナント展開（注）を可能としています。

（注）デジタルデータの特性を利用し、多数の商品を複数のオンラインモールに展開することによって比較的低いコストでかつ効率的に販売力を最大化する手法であります。

c コンテンツ管理システム

コンテンツ管理システムにより、専門知識のないスタッフでも簡単な操作で、これまでHTML等の専門知識を必要としたWebページの制作や更新作業が可能となります。又、「NEXAS」の商品データベースと連携することで、比較的低いコストの上にきめ細やかでタイムリーな販売施策の実施が可能となっております。

(バックヤード)

a 受注管理システム

膨大な処理件数に付随する事務作業をほぼ自動化することで、迅速かつ比較的低コストでの運用が可能となっています。

b 商品管理システム

A P S Mは直近の受注・販売データから定番商品、非定番商品を決定し、定番商品では需要予測を行い、各仕入先に対して自動発注を行うことで欠品の発生を防いで販売機会損失を少なくします。又、非定番商品に関しては滞留日数を監視し、一定期間を過ぎた商品については、販売キャンペーン等や新商品との交換を行うことにより滞留防止に努めております。これらの一連のシステムにより、一定の範囲内での在庫保有による効率的な在庫管理が可能となっています。

c 物流管理システム

A P S Mシステムにより管理されている定番商品及び非定番商品の入出荷を集中的にコントロールします。物流倉庫に対して本社サーバーより自動的に入出荷指示を行い、同時にPOSによる入出荷検品システムにより誤配送率は極めて低くなっています。

d N E X A S B to Bシステム

当社グループの仕入先とリアルタイムに連携することを可能とする「N E X A S」のバックヤードを根幹で支えるシステムです。主な機能には下記のようなものがあります。

(a) 納期回答機能

受注した商品につき自社グループに在庫がなかった場合、リアルタイムに該当商品の仕入先用納期回答画面に受注商品情報が表示されます。在庫のある仕入先では画面よりチェックし、日付(納品予定日)を入力することで、システムより自動的に顧客に対して出荷予定日が連絡され、受注処理が行われ、物流センターへ入出荷指示が出されます。

(b) 発注残管理機能

商品の入荷スケジュールは当社グループだけではなく仕入先とも共有し、入荷漏れ、発送漏れが起きないよう管理システムを構築しております。特に入荷管理において、顧客に発信(電子メールによる通知)した納期に遅れることのないよう入荷予定日が近づくと色が変わり、注意喚起する機能も搭載しております。

(c) インターネットE D Iシステム

物流業務の効率化、低コスト化を進めるべくインターネットE D Iシステム(注)を主要仕入先に導入し、商取引における情報伝達のスピードを早め、事務工数の削減、販売機会の拡大等につなげております。

(注) 商取引に関する情報を標準的な書式に統一して、企業間で電子的に交換する仕組みであります。受発注や入出荷等に関わるデータを、あらかじめ定められた形式にしたがって電子化し、ネットワークを通じて送受信することです。

(販売管理)

a マーチャンダイジングシステム

I M A Sでは、A P S Mで自動的に確保されている定番商品をより効率的、かつ大量に販売するため、ジャンル別、アイテム別に細かく分類した売上計画と実績データを連動させ、進捗管理を行います。これにより商品仕入担当は、リアルタイムにユーザー動向に合わせたきめ細かなマーチャンダイジング(注)を行うことが可能となり、仕入先との商談等を効果的に進めることができます。

(注) 消費者の欲求に適合するような商品を、適正な数量・価格で、適切な時期・場所に供給する企業活動であります。

b コックピットシステム

当社グループのERPシステムである「N E X A S」により、業務に伴うあらゆるデータをリアルタイムかつ一元的に管理しており、スピーディーな経営判断を可能としております。

(2) ECソリューション事業について

連結子会社である「ジェネシス・イーシー株式会社」において、「ナチュラム・イーコマース株式会社」がEコマース事業を運営する上で蓄積して参りましたノウハウ、経験を集約し、サイト構築からシステム提供、システム運用は勿論のこと、商品登録や物流支援等人的リソースを必要とする作業を含め、Eコマース事業を実施するにあたり必要となる全てのソリューションの一切を含めた総合サービスを「ジェネシスECセンター」として提供しております。

「小売店の、小売店による、小売店のためのジェネシスECセンター」をスローガンに、小売業者がEコマース事業を実施するにあたり必要となる全てのソリューションを一括提供し、同時に経験豊かなコンサルタントが指導にあたることにより、他社との大きな差別化を図っております。

なお、連結子会社「ジェネシス・イーシー株式会社(分割会社)」のASPサービス事業を会社分割し、その全ての株式を分割会社に割当交付すると同時に、新設分割設立会社から割当交付された株式の全てを剰余金の配当として、分割会社の100%親会社である当社へ交付いたしました。これにより連結子会社「ジェネシス・イーシー株式会社(新設分割設立会社)」1社が増加いたしました。

当社グループが提供するサービスの具体的な内容は以下のとおりであります。

ECサイトの運営を飛躍的に効率化するシステム「Genesis-EC」

「Genesis-EC」は、「ナチュラム・イーコマース株式会社」が培って参りましたEコマースのノウハウを凝縮したASPサービスによるストア構築システムです。商品ページやバスケット機能等のストアフロント、注文処理や在庫管理等のバックヤードに至るまで、Eコマースに関わる業務を網羅したシステムで、Eコマース事業者をバックアップしております。

特に高い評価を頂いているのが、『Yahoo!ショッピング』、『楽天市場』等のショッピングモールへの出品と在庫管理、注文処理を一元管理できる機能等であり、決済サービスや物流サービス、商品データ登録サービス等他のソリューションとスムーズに連携しております。

インフラを複数のショップで共有する物流業務代行サービス「GLS(ジェネシスロジスティクスサービス)」

「ジェネシスECセンター」では、入出荷作業、梱包作業、在庫管理等、ECサイト運営でもっとも手間と時間がかかる物流業務を代行するサービス「GLS」をご用意しております。

Eコマースの作業に特化したアウトソーシングサービス「GBO(ジェネシスビジネスアウトソーシング)」

Eコマース運営に伴う作業の中には、ITによる効率性向上が難しく、どうしてもオペレーション作業が発生するものがあります。その最たる例が商品データ登録です。ECサイトに掲載する商品データの増量はEコマース事業の成功法則の1つですが、人的リソースの確保が重要になります。「GBO」は、こうしたEコマース運営に伴うオペレーション作業を、中国連結子会社「成都音和娜網絡服務有限公司」を利用して低コストでアウトソーシングするサービスであります。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社及び持分法適用関連会社

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|-------------|---------------|------------------|---------------------|--|
| (連結子会社) ナチュラルム・イーコマース 株式会社 | 大阪市 中央区 | 千円 20,000 | Eコマース事業 | 100.0 | 経営管理契約にもとづく経営 管理料の収納、役員の兼任等、 その他 |
| (連結子会社) ジェネシス・イーシー 株式会社(E Cソリューション 事業) | 大阪市 中央区 | 千円 10,000 | E Cソリューション 事業 | 100.0 | 経営管理契約にもとづく経営 管理料の収納、役員の兼任等、 その他 |
| (連結子会社) ジェネシス・イーシー 株式会社(ASPサービス事 業) | 大阪市 住之江区 | 千円 10,000 | E Cソリューション 事業 | 100.0 | 経営管理契約にもとづく経営 管理料の収納、役員の兼任等、 その他 |
| (連結子会社) 普利米庭(上海)国際貿易 有限公司 | 中国 上海市 | 千円 15,000 | E Cソリューション 事業 | 100.0 | P B商品の輸入貿易、役員の 兼任 |
| (連結子会社) 成都音和娜網絡服務 有限公司 | 中国 成都市 | 千円 18,522 | E Cソリューション 事業 | 53.2 | 連結子会社ジェネシス・イー シー株式会社からの業務委 託、役員の兼任 |
| (連結子会社) 成都音和娜電子商務 有限公司 | 中国 成都市 | 千円 2,000 | E Cソリューション 事業 | 53.2 (53.2) | 役員の兼任 |
| (持分法適用関連会社) 上海拿趣然商貿 有限公司 | 中国 上海市 | 千円 163,330 | Eコマース事業 | 45.0 | 役員の兼任等、その他 |

(注) 1 連結子会社ナチュラルム・イーコマース株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、セグメントにおけるEコマース事業の売上高の100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

2 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 連結子会社ナチュラルム・イーコマース株式会社並びにジェネシス・イーシー株式会社(E Cソリューション事業)は、平成24年6月18日付で本社を移転いたしました。

4 連結子会社ジェネシス・イーシー株式会社(ASPサービス事業)は、連結子会社ジェネシス・イーシー株式会社(E Cソリューション事業)からASPサービス事業を会社分割し、平成24年11月29日付で設立いたしました。

5 連結子会社プリミティ・インターナショナル株式会社は、平成25年1月29日付で連結子会社ナチュラルム・イーコマース株式会社を存続会社とし、同社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

6 連結子会社普利米庭(上海)国際貿易有限公司は、平成24年12月31日付にて解散し、現在は清算手続きを行っております。

7 上記の他、持分法適用関連会社2社(株式会社夢や、オーディン・ジャパン株式会社)がありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

8 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) その他の関係会社

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------------|------------------------------|-------------------|------------------------|----------------------|---------|
| (その他の関係会社) SOPARJA S.P.R.L. | ベルギー Mouscron | ユーロ 2,500,000 | オキシレングループ の投資窓口会社 | 29.98 | 業務・資本提携 |
| (その他の関係会社) Decathlon S.A | フランス VILLENEUVE D ASCQ | ユーロ 10,250,000 | スポーツ用品及び人 間用装備品の小売業 | 29.98 (29.98) | 業務提携 |

(注) 1 Decathlon S.A.は、SOPARJA S.P.R.L.の株式を直接99.95%保有しております。

2 議決権の被所有割合の()は内数で、間接被所有割合であります。なお、議決権の被所有割合は、小数点第2位未満を切り捨てております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年1月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-------------|----------|
| Eコマース事業 | 22 (6) |
| ECソリューション事業 | 170 (71) |
| 全社(共通) | 18 (4) |
| 合計 | 210 (81) |

(注) 1 従業員数は就業人員(出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は当期1年間の平均を()外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載している従業員は、特定のセグメントに区別できない管理部門等に所属している人数であります。

3 従業員数が前連結会計年度末に比べ27名減少しておりますが、主な理由は連結子会社成都音和娜ネットワークサービス株式会社における退職等によるものであります。

4 臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)が前連結会計年度末に比べ49名増加しておりますが、主な理由は物流の自社化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年1月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 18(4) | 34.4 | 4年11ヶ月 | 3,897,268 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 全社(共通) | 18 (4) |
| 合計 | 18 (4) |

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、当期1年間の平均を()内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新政権の発足による大胆な金融緩和の実施や景気対策等、今後の景気回復に期待感が高まりつつある一方で、雇用・所得状況は依然として厳しい状況で推移いたしました。また、東日本大震災発生後の経済活動の落ち込みから徐々に持ち直しつつあるものの、内需の回復力は依然として脆弱であり、今後の先行きには不透明感が残る状況で推移いたしました。

このような中、Eコマース事業においては、平成24年7月に創業以来最高の売上を達成し、同時に物流の自社化を行うなど、売上に占める物流比率の改善などにも積極的に取り組みました。また、日本国内のみならず、急速に拡大する中国市場においてEコマース事業を積極的に展開する為、中国現地法人「上海拿趣然商貿有限公司」を平成23年3月に設立し、中国におけるアウトドア、スポーツ、フィッシング市場の売上拡大に取り組んでおります。なお、同社は平成24年12月に「上海光前国際貿易有限公司」及び平成24年12月と平成25年1月に「デカトロン エス エー（オキシレングループ中核会社）」から2回の増資を受け、当社の連結子会社から持分法適用会社となりましたが、当社グループの将来の連結業績に資するものと考えております。

しかしながら、積極的な中国投資の一環として、オキシレングループが保有するパッションブランド商品の日本国内への供給を目的に設立した中国連結子会社「普利米庭（上海）国際貿易有限公司」につき、日中関係の悪化から供給ルートの見直しを図り解散を行ったこと、加えて平成25年1月に国内連結子会社「プリミティ・インターナショナル株式会社」を「ナチュラム・イーコマース株式会社」に吸収合併させるなど、事業の選択と集中を実施したことから特別損失を23,530千円計上いたしました。その結果、当連結会計年度における売上高は5,209,621千円（前年同期比8.4%増）、営業損失は159,768千円（前年同期は121,107千円の営業損失）、経常損失は152,689千円（前年同期は130,931千円の経常損失）、当期純損失は173,868千円（前年同期は214,332千円の当期純損失）となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりであります。

Eコマース事業

Eコマース事業においては、ECサイト『アウトドア&スポーツ ナチュラム』を中心として、アウトドア、スポーツ、フィッシングそれぞれのシーン別に販売施策を展開しております。当連結会計年度におきましては、これまで販売の中心であったナショナルブランド商品に加え、オキシレングループが保有するパッションブランド商品の販売比率を高め、同時に売上総利益率改善を目指してまいりました。

その結果、平成24年7月には創業以来最高の売上を達成いたしました。パッションブランド商品の輸入ルートに支障が出たことによる供給ルートの見直し、送料無料施策やポイント施策などを継続して行ったことにより、売上総利益率の改善が果たせない結果となりました。

以上の結果、Eコマース事業の売上高は4,798,674千円（前年同期比7.3%増）となりました。

ECソリューション事業

ECソリューション事業においては、ECサイト運営でもっとも手間と時間がかかる物流業務を代行するサービス「GLS」や、Eコマース運営に伴うオペレーション作業を、中国連結子会社「成都音和娜網絡服務有限公司」を利用して低コストでアウトソーシングするサービス「GBO」等、Eコマース事業を実施するにあたり必要となる全てのソリューションの一切を含めた総合サービスを「ジェネシスECセンター」として提供しております。「小売店の、小売店による、小売店のためのジェネシスECセンター」をスローガンとして、「ナチュラム・イーコマース株式会社」において蓄積してきた経験やノウハウに基づくサービスを積極的に提供し続けた結果、競合他社との差別化が図られ、売上高において前年同期を上回っております。

又、平成24年11月29日に会社分割を行い、ASPサービス事業に特化した新会社を設立いたしました。

以上の結果、ECソリューション事業の売上高は410,947千円（前年同期比23.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して200,282千円減少し、284,463千円となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加があったものの、税金等調整前当期純損失が156,702千円となったこと等により79,053千円の支出（前年同期は33,710千円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券及び有形固定資産の取得による支出等により93,815千円の支出（前年同期は38,322千円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の増加があったものの、長期借入金の返済等により43,121千円の支出（前年同期は131,269千円の収入）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) | 前年同期比(%) |
|-------------|---|----------|
| Eコマース事業 | 3,543,339 | 110.5 |
| ECソリューション事業 | 265,635 | 124.0 |
| 合計 | 3,808,975 | 111.3 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、受注実績と販売実績はほぼ同じとなるため、受注実績は記載しておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) | 前年同期比(%) |
|-------------|---|----------|
| Eコマース事業 | 4,798,674 | 107.3 |
| ECソリューション事業 | 410,947 | 123.1 |
| 合計 | 5,209,621 | 108.4 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合で総販売実績の10%以上を占める相手先はありません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、Eコマース事業及びECソリューション事業を展開しておりますが、新規参入が相次いでおり、競争が一段と激化しております。このような市場環境の下、他社との差別化を図り、当社が更なる発展を続けるためには、アウトドア、スポーツ、フィッシング関連事業に特化し、当社の強みを活かしたショートヘッド、ミドルボディ&ロングテール戦略やコミュニティを活かした営業戦略を更に強化する他、オキシレングループが保有するパッションブランド商品等の市場開拓が重要な課題であると認識しております。

(1) 商品力の強化

当社グループの主力事業であるEコマース事業においては、多様化し変化が激しい顧客ニーズに対応し、収益機会を拡大するため商品力の強化は欠かせない施策であると認識しております。このため、平成25年 1月31日現在において、アウトドア、スポーツ、フィッシング用品で約64万点の品揃えを行い、ロングテール部分の収益力強化を図ると同時に、ロングテール部分からミドルボディ部分への展開につなげる営業戦略をおこなっております。

(2) 価格競争力の強化

Eコマース事業において顧客購買動機の要因の一つとも考えられる販売価格については、利益確保を図りつつ、他社との競争において優位性を確保することは喫緊の課題であります。これを実現するため、自社開発システムの活用による恒常的なコスト削減、中国連結子会社「成都音和娜網絡服務有限公司」への社内オペレーション業務の委託による人件費の削減、ショートヘッド、ミドルボディ&ロングテール戦略の強化、オキシレングループが保有するパッションブランド商品を中心とした海外インポートブランド商品の販売等、総合的な施策を打つことで価格競争力の一層の強化を図ってまいります。

(3) 個人情報保護とセキュリティの強化

当社グループは、Eコマース事業及びECソリューション事業を展開し、いずれも顧客の重要な個人情報を取扱っております。IT技術の進化に伴い、不正アクセスの技術も高まることが予想されることから、これに備えて堅牢な情報システムとセキュリティの構築・強化を行うことは、今後当社が事業を運営していく上において非常に重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、代表取締役社長が委員長を務める「内部統制委員会」等を通じて、独自のセキュリティ標準を策定・運用することにより、常に最適なセキュリティ状態の検討を行い、これを実行することによって個人情報保護とセキュリティ強化を図ってまいります。

(4) グループガバナンスと内部統制システムの強化

当社グループが、当社グループ共通の経営理念である「Eコマースを通じてサービスや商品を提供することにより、人々が『心の豊かさ』を実現するための良きパートナーとなる」ことにより、継続的な企業価値向上を図るためには、当社グループ各社の経営の独立性を尊重した上で、持株会社である当社による、グループガバナンスの徹底と内部統制システムの強化が不可欠であると認識しております。そのため、当社グループでは、有効かつ効率的な経営管理を可能とする組織編成を行い、戦略目標や情報共有に努める他、代表取締役社長が委員長を務める「内部統制委員会」等を通じて、グループ全社の横断的なリスクマネジメントに努める等、継続的に、グループガバナンスと内部統制システムの強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

(1) 経営環境について

インターネット市場の拡大について

現在、当社グループは、インターネット通信販売事業に経営資源のほとんどを投入して事業展開しております。インターネット業界は、その歴史がまだ浅く、今後、当社グループの業績に直接影響を与えると考えられる携帯電話のブロードバンド化（高速大容量）等の技術的進歩やブログ、SNSを利用した新しいビジネスモデルの登場等、その将来性において不確実な要素が多分に存在しております。

また、インターネットの更なる拡大を成長の基本的な条件としている当社グループにおいては、インターネットの拡大に伴う弊害の発生及び利用に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後インターネットの利用者の順調な増加が見られない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

インターネット環境の多様化について

スマートフォン等のモバイル端末に代表される情報端末の高機能化に伴い、FacebookやTwitterに代表されるソーシャルメディアを活用したEコマース業界の発展は目覚ましく、今後も通信・デバイス・コンテンツを含めた環境は、劇的に変化する可能性があります。

このような変化に適切に対応できない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの事業について

業績の季節的変動について

当社グループの取扱う商品は、基本的に屋外で楽しむものが中心であります。そのため、3月、4月には各メーカーが、5月から10月にかけてのアウトドア、スポーツ、フィッシング関連商品の需要を見込んで新商品を投入する傾向にあります。したがって、当社グループは春から秋に売上高が増加する傾向にあります。

しかしながら、売上が増加する時期であっても地震、大雨による河川氾濫及び土砂崩れ等が発生して、その復旧工事や防災工事を原因とするフィールド（キャンプ場・釣場）及びアクセスルート等の環境変化で、屋外での活動範囲に制限を受ける状況が続く場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

情報システムについて

当社グループでは、設立以前からシステム開発がEコマース事業の成否を決めると考え、仕入・物流・販売を一元管理できるERPの自社開発を進めてきました。平成12年の完成後も逐次、様々な機能を追加しており、現在では、仕入先との情報ネットワークを構築して、受注後もスムーズに商品が顧客に届くよう業務全体の効率化を推進しております。

当社グループでは、データベースサーバー又はデータそのものが故障等で喪失した場合に備え、バックアップの自動化やハード障害に備えて予備サーバーの準備をしております。ウェブサービスにつきましては、複数台のサーバーへ負荷分散して、アクセス数の増加やサーバー自体の障害対策を講じております。さらに、当社グループの保有する全てのサーバーの管理を、自家発電装置並びに耐震性を備えた近隣のデータセンターに委託して、地震や停電等の災害に備えております。又、当社グループシステム内へのセキュリティ対策として、ファイアウォールを導入し制御をかけております。

しかしながら、誤作動・バグの発生・アクセス数の著しい増加・人為的過失・外部からの不正な手段による当社グループシステム内への侵入等が原因でシステムダウンが生じた場合、損害賠償が発生する可能性があります。その他ウィルス感染やハッカーによる被害が生じる可能性、地震等の天災や火災、通信回線障害、停電等の予測できない障害が起こった場合にサービス提供の停止等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先との提携について

当社グループは、平成23年6月に、「デカトロン エス エー」を中心としたオキシレングループと業務資本提携契約を締結し、オキシレングループが保有するパッションブランド商品の日本国内における優先的販売権を取得いたしました。オキシレングループが保有するパッションブランド商品は、当社グループが取扱う商品に比して売上総利益率が高く、利益の確保を図る上でも重要な商材と位置付けております。

しかしながら、業務提携の継続が困難になった場合又はパッションブランド商品の供給体制が遅れた場合には売上総利益の向上等を図る上での施策に影響を受け、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

特定のショッピング・モール（電子商店街）への依存について

当社グループは、インターネット上の通信販売の店舗を、「アマゾンジャパン株式会社」が運営する『Amazon.co.jp』、「ヤフー株式会社」の運営する『Yahoo!ショッピング』及び「楽天株式会社」の運営する『楽天市場』等のショッピング・モールへ出店しております。当社グループはこれらのモールへの出店を事業戦略上、多店舗出店によるブランド価値の醸成及び集客に利用しており、ショッピング・モールにおける売上高は、Eコマース事業全体の売上に占める割合が年間約43%となっております。しかしながら、今後これらのショッピング・モール運営会社の事業に不測の事態が発生すること、ショッピング・モールへの出店手数料が上昇すること、出店に関する契約が何らかの理由により継続できないこと等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループのEコマース事業は、『Amazon.co.jp』、『Yahoo!ショッピング』及び『楽天市場』のショッピングモールを利用することで小規模・個人事業者においても容易に新規参入が可能であることや、既存店舗を有しながらインターネット通信販売も手がける業者も多数存在することから、今後も一層激しい競争が続くものと考えております。当社グループでは、早くからアウトドア、スポーツ、フィッシング関連商品を中心とするEコマース事業を展開し、大型専門店として他社との差別化に注力し、順調に売上を伸ばして参りました。しかしながら、他のアウトドア、スポーツ、フィッシング関連の大企業がEコマース事業に参入した場合は、その資金力を背景とした価格競争の激化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

E Cソリューション事業においても、個々のE Cソリューションサービスを提供する競合会社が存在しておりますが、当社グループは、Eコマース事業を実施するにあたり必要となる全てのサービスをワンストップで提供することで、他社との差別化を図っております。しかしながら、複数他社が当社グループと同様のE Cソリューションサービスを低価格にて販売し、競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等について

特有の法的規制について

当社グループは、事業全般に関しては、主に「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」等の規制を受けております。当社グループが登録会員に向けて配信しているメールマガジンについては、平成14年4月17日に「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」が制定(平成14年7月1日施行)され、新たな表示義務等が課されている他、「個人情報保護法」及び「消費者契約法」等の一般的な関係法令を遵守する必要があります。

又、当社グループが取扱うフィッシング用品の市場は、平成16年6月に施行された「特定外来生物被害防止法」に代表される「バス問題」、テロ活動を阻止するために、保安対策を強化することを目的として改正され、平成16年7月に発効されたS O L A S条約(海上における人命の安全のための国際条約)による港湾部への立入制限強化等、法的規制による影響を受けます。又、今後、アウトドア、スポーツ、フィッシング関連商品市場に影響を与えるような、新たな法的規制が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、E Cサイトである『アウトドア&スポーツ ナチュラム』で取扱う商品については「薬事法」、「健康増進法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」及び「食品衛生法」等で適正な広告表現表示の規制を受けております。

当社グループではこれらの法的規制等については顧問弁護士に相談の上、積極的に情報収集及び対応を行っておりますが、今後、各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社グループの事業又は営業方法を規制する法律等が制定・施行された場合、その内容によっては当社グループの事業が制約を受けたり、当社グループが新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

顧客データの取扱について

当社グループは、Eコマース事業及びE Cソリューション事業において多数の顧客情報を保有しております。当社グループでは社内規程を策定し、システムやその運用上において、これらの情報の漏洩がないよう、当社グループ独自のセキュリティ標準を制定の上、これを徹底し、データベースサーバーへのアクセス権限者の制限やアクセス履歴管理を厳重にしております。しかしながら、人為的なミスや何らかの不正な方法等により顧客情報が漏洩する可能性もあります。その場合には、当社グループの信用低下による売上高の減少、当該個人からの損害賠償請求等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等の概要

当社グループは、当連結会計年度におきまして、159,768千円の営業損失、152,689千円の経常損失、173,868千円の当期純損失を計上しており3期連続して損失を計上しております。又、営業キャッシュ・フローにおいても79,053千円のマイナスを計上しており、5期連続してマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況(以下「重要事象等」と言う。)が存在しております。

当社グループは、当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策を策定、実行することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。当該状況についての分析及び対応策等については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。なお、文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 物流業務提携契約

平成22年1月12日に「ワールド・ロジ株式会社」と締結いたしました「商品の物流業務及びその他附帯業務の提携に関する契約」を平成24年3月10日に解消し、商品の物流業務を当社連結子会社である「ジェネシス・イーシー株式会社（ECソリューション事業）」による自社運営に切り替えております。

| 契約会社名 | 契約年月日 | 契約内容 | 契約期間 |
|-------------|------------|---------------------------|--|
| ワールド・ロジ株式会社 | 平成22年1月12日 | 商品の物流業務及びその他附帯業務の提携に関する契約 | 平成22年1月12日から平成23年1月31日まで。契約期間満了の3ヶ月前までに別段の意思表示がないときは、1年間延長するものとし以降も同様。 |

(2) 販売許諾契約

| 契約会社名 | 契約年月日 | 契約内容 | 契約期間 |
|-----------------------|-------------|--|---|
| 株式会社シーポイント | 平成15年6月30日 | 「Genesis-EC」を株式会社シーポイントの商品に組み込み当該商品を第三者に販売する権利を付与。組込商品の販売は日本国内のみ。 | 平成15年6月30日より1年間。期間満了日の1ヶ月前までに契約を更新しない旨の書面による申出がされないときは、1年間延長するものとし以後も同様。 |
| インタセクト・コミュニケーションズ株式会社 | 平成15年12月25日 | 「Genesis-EC」をインタセクト・コミュニケーションズ株式会社の商品に組み込み当該商品を第三者に販売する権利を付与。組込商品の販売は中華人民共和国内のみ。 | 平成15年12月25日より1年間。期間満了日の1ヶ月前までに契約を更新しない旨の書面による申出がされないときは、1年間延長するものとし以後も同様。 |

(3) 商品取引基本契約

| 契約会社名 | 契約年月日 | 契約内容 | 契約期間 |
|---------------|-------------|------------------|--|
| グロープライド株式会社 | 平成12年4月1日 | 商品の継続的売買に関する基本契約 | 契約の有効期間は予め定めない。 |
| コールマンジャパン株式会社 | 平成17年12月12日 | 商品の継続的売買に関する基本契約 | 平成17年12月15日より1年間。書面による解約の申し入れが無い場合は、更に1年間自動的に更新され、以降も同様。 |

(4) ショッピング・モール出店契約

| 契約会社名 | 契約年月日 | 契約内容 | 契約期間 |
|--|------------|-----------------------------------|---|
| ヤフー株式会社 | 平成12年2月1日 | ソフトウェア「ヤフーストア」 利用契約 | 平成12年2月1日より掲載し、 当該掲載日の属する月の末日ま で。 掲載終了の30日前までにいづれ かの当事者が相手方に対して掲 載終了の意思を書面にて通知し ない場合は、掲載期間は自動的 に更新されるものとし、以降も 同様。 |
| 楽天株式会社 | 平成13年6月1日 | ショッピング・モール 「楽天市場」出店契約 | アカウント発行日から1年間と する。 期間満了の1ヶ月前までに双方 の一方から書面による解約の意 思表示がない限り、1年間延長 されるものとし、以降も同様。 |
| Amazon Services International, Inc. | 平成20年6月19日 | Merchants@Amazon.co.jp プログラム契約 | 効力発生日より、いづれかの当 事者が本契約を終了させる時ま でとする。 |

(5) 業務資本提携契約

当社は、平成23年6月14日開催の取締役会において、SOPARJA S.P.R.L(ソパージャ エス ピー アール エル) (以下「ソパージャ」といいます。) との間の業務資本提携契約の締結を決議し、同日付で契約を締結しております。

本件業務資本提携の内容

当社は、平成23年6月14日付けで、ソパージャとの間で、今回の業務資本提携に関する基本条件を規定した出資契約を締結しております。その概要は以下のとおりです。

1 第三者割当増資による新株式の発行と引受け

ソパージャは、払込期日に、当社の普通株式4,260株の引受け及び払込みを行う。当該株式の発行価額の総額は309,961千円であり、引受け・払込み実行後のソパージャの保有株式数は、当社の発行済普通株式の27.41% (議決権の保有割合は29.98%) となる。

(注) 平成23年7月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式1,335株消却することを決議し、平成23年8月4日に消却しております。それにより、当有価証券報告書提出時におけるソパージャの当社発行済株式総数の保有割合は29.98% (議決権の保有割合29.98%) となっております。

2 業務提携

当社及びオキシレングループは、当社グループの事業に関して、以下の事項を骨子とする業務提携を推進する。

当社の子会社であるナチュラム・イーコマース株式会社が実施するEコマース事業(以下「ナチュラム事業」といいます。)をプラットフォームとして、ソパージャが属するオキシレングループのQuechua(ケシュア)、Wedze(ウェツェ)、Simond(シモンド)、Caperlan(キャペラン)及びDomyos(ドミオス)その他のパッションブランド製品の販売を展開していくこと。

新たな販売サイトやオンラインショップの立ち上げ、及び関連するパッションブランド製品の販売を通じ、ナチュラム事業において新たなスポーツ分野に進出すること。

当社の営業利益を黒字に戻すこと。

本第三者割当により調達する資金は、業務資本提携に基づくオキシレンブランドの取扱商品の仕入資金の確保、実店舗出店費用、当社の有利子負債圧縮等に充当すること。

又、上記の業務提携を推進するため、今後、速やかに当社とオキシレングループとの間で、パッションブランド製品に関する当社の日本国内での優先的な販売権の付与、その他の業務提携の詳細条件を定めた代理店契約を締結するよう最善の努力を尽くすこととする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、第5「経理の状況」 1「連結財務諸表等」(1)連結財務諸表「連結財務諸作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の流動資産合計は1,071,848千円となり、前連結会計年度と比較して207,566千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少によるものであります。

当連結会計年度末の固定資産合計は235,205千円となり、前連結会計年度と比較して36,933千円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の増加によるものであります。

負債

当連結会計年度末の流動負債合計は577,825千円となり、前連結会計年度と比較して41,844千円増加いたしました。これは主に、買掛金及び短期借入金の増加によるものであります。

当連結会計年度末の固定負債合計は77,883千円となり、前連結会計年度と比較して64,922千円減少いたしました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は651,344千円となり、前連結会計年度と比較して147,555千円減少いたしました。これは主に、当期純損失の計上によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は5,209,621千円（前年同期比8.4%増）となりました。なお、売上高の増収要因、その他に関しては、第2「事業の状況」 1「業績等の概要」(1)業績をご参照ください。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は3,821,664千円（前年同期比8.8%増）となりました。売上原価率は73.4%（前連結会計年度73.1%）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,547,726千円（前年同期比9.4%増）となりました。売上高に占める販売費及び一般管理費は29.7%（前連結会計年度29.4%）となりました。

営業利益

以上の結果、営業損失は159,768千円（前連結会計年度の営業損失121,107千円に比べ損失額が38,661千円増加）となりました。

経常利益

補助金収入12,006千円、たな卸資産処分益9,000千円、為替差損11,048千円等の計上により、経常損失は152,689千円（前連結会計年度の経常損失130,931千円に比べ損失額が21,758千円増加）となりました。

当期純利益

減損損失14,844千円等の計上により、当連結会計年度の当期純損失は173,868千円（前連結会計年度の当期純損失214,332千円に比べ損失額が40,463千円減少）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第2「事業の状況」 1「業績等の概要」(2)「キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループを取り巻く外部環境は今後も厳しい状況が継続するとの判断から、第2「事業の状況」 4「事業等のリスク」(4)「継続企業の前提に関する重要事象等の概要」に関する重要事象等の記載に対処するため、当社グループは外部環境への対応と黒字化に向けての方針と施策を策定しております。これらの施策を実行することによって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

オキシレングループとの業務及び資本提携

当社は、平成23年6月14日にオキシレングループと業務資本提携に関する契約を締結し、オキシレングループが取扱うパッションブランド商品の日本国内における優先的販売権を取得するとともに、平成23年7月にオキシレングループ傘下の投資会社「ソパージャ エス ビー アール エル」を引受先とする新株発行増資により309,961千円の資金調達を行いました。優先的販売権を取得したこれら商品は、当社取扱いの他商品と比較して売上総利益率が高く、同社商品のラインナップを揃えて販売促進することで、当社の売上高及び利益率向上に貢献できるものと考えております。当社は、今後、かかる優先的販売権を基盤とするオキシレングループとの業務提携の更なる強化及び必要に応じて支援を依頼することによって、当社の財務基盤を安定させ、今後の成長及び企業価値向上を図ります。

経費の抑制

在庫水準や仕入量の見直し等を行うとともに、物流の内製化を推し進め、当社グループの売上高に占める物流比率の改善を図っております。また、今後も人件費の抑制をはじめとする、諸経費全般に亘る削減を実施してまいります。

なお、平成25年3月14日開催の取締役会において、人件費の削減を中心とする35,088千円の経費削減を決議いたしました。

資金繰りについて

上記施策が発現するに至るまでのより安定的な資金運営のために、平成22年10月29日に金融機関より返済期日を平成25年10月31日とする150,000千円の融資を受けております。その後約定通りの返済を行っております。(平成25年1月末現在残高37,518千円)

また、必要に応じて金融機関と継続して融資交渉をおこなってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、Eコマース事業、ECソリューション事業及び全社（共通）を含め23,216千円の設備投資を実施いたしました。セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) Eコマース事業

営業拠点の整備のため376千円の設備投資を実施いたしました。

(2) ECソリューション事業

システム開発等で2,849千円の設備投資を実施いたしました。

(3) 全社（共通）

本社事務所内装工事や車両等で19,990千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、固定資産除却損1,458千円及び減損損失14,844千円を計上しております。固定資産除却損及び減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係）3、4」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年1月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(単位:千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------|----------|------------|-------------|---------------|-----------|------------|--------|-------------|
| | | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | リース 資産 | ソフト ウェア | 合計 | |
| 本社 (大阪市中央区) | 全社(共通) | 本社・ 事務所 | 3,715 | 7,541 | 9,991 | 2,702 | 23,950 | 18 (4) |

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社・事務所は賃借であります。当連結会計年度における賃借料は、5,256千円であります。

3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成25年1月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(単位:千円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|---|-----------------------------------|---|-------------------|-------------|---------------|-------------------|-----------|------------|-------------|---------|
| | | | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | 機械装置 及び運搬 具 | リース 資産 | ソフト ウェア | | 合計 |
| ジェネシス・ イーシー株式 会社(ECソ リューション 事業) | 本社 (大阪市中央 区) | ECソ リュ ー シ ョ ン 事 業 | 本社・ 事務所 | | 2,153 | | 4,549 | 48,448 | 55,151 | 11 (57) |
| ジェネシス・ イーシー株式 会社(ASP サービス事 業) | 本社 (大阪市住之 江区) | ECソ リュ ー シ ョ ン 事 業 | 本社・ 事務所 | | | | | | | (-) |
| ナチュラルム・ イーコマース 株式会社 | 本社・店舗 (大阪市中央 区・大阪市住 之江区) | Eコマース事 業 | 本社・ 事務所・ 店舗 | | 5,951 | 0 | | 3,691 | 9,642 | 22 (6) |

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社・事務所、店舗は賃借であります。当連結会計年度におけるジェネシス・イーシー株式会社の賃借料は2,700千円であり、ナチュラルム・イーコマース株式会社の賃借料は12,378千円であります。

3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成25年1月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(単位:千円) | | | 合計 | 従業員数 (名) |
|--------------------------|-----------------------|-------------------------------------|------------|-------------|---------------|------------|-------|-------------|
| | | | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | ソフト ウェア | | |
| 成都音和娜網絡 服務有限公司 | 本社 (中国成都市 錦江区) | ECソリュ ー シ ョ ン 事 業 | 本社・ 事務所 | | 4,659 | 4,169 | 8,828 | 152 (14) |
| 成都音和娜電子 商務有限公司 | 本社 (中国成都市 錦江区) | ECソリュ ー シ ョ ン 事 業 | 本社・ 事務所 | | | | | 7 (0) |
| 普利米庭(上 海)國際貿易有 限公司 | 本社 (中国上海市 浦東新区) | Eコマース事 業 | 本社・ 事務所 | | 341 | | 341 | (-) |

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 連結子会社普利米庭(上海)國際貿易有限公司は、平成24年12月31日付にて解散し、現在は清算手続きを行っております。

3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 38,668 |
| 計 | 38,668 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成25年1月31日) | 提出日現在発行数 (株) (平成25年4月26日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|---------------------|
| 普通株式 | 14,206 | 14,206 | 大阪証券取引所 J A S D A Q (グロース) | 単元株制度は採用しておりません。(注) |
| 計 | 14,206 | 14,206 | | |

(注) 平成25年3月25日開催の取締役会において、平成25年8月1日を効力発生日として当社株式1株を100株に分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を導入する決議をいたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成15年10月30日臨時株主総会決議）

| | 事業年度末現在 （平成25年1月31日） | 提出日の前月末現在 （平成25年3月31日） |
|--|-------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 292（注）4 | 292（注）4 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1 | 292（注）4 | 292（注）4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2 | 114,300 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年11月1日から 平成25年10月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 114,300 資本組入額 57,150 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注）3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）又は、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者（取引先を除く）は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。

(3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成16年10月13日臨時株主総会決議）

| | 事業年度末現在 （平成25年1月31日） | 提出日の前月末現在 （平成25年3月31日） |
|--|-------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 417（注）4 | 417（注）4 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1 | 417（注）4 | 417（注）4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2 | 250,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年11月1日から 平成26年9月30日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 250,000 資本組入額 125,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注）3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）又は、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。

(3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成18年1月23日臨時株主総会決議）

| | 事業年度末現在 （平成25年1月31日） | 提出日の前月末現在 （平成25年3月31日） |
|-------------------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 69（注）4 | 69（注）4 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1 | 69（注）4 | 69（注）4 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2 | 250,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 250,000 資本組入額 125,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注）3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。

但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）又は、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストック・オプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。

(3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成23年7月6日(注)1 | 4,260 | 15,541 | 154,980 | 757,718 | 154,980 | 312,471 |
| 平成23年8月4日(注)2 | 1,335 | 14,206 | - | 757,718 | - | 312,471 |
| 平成24年4月27日(注)3 | - | 14,206 | - | 757,718 | 312,471 | - |

(注)1 第三者割当増資

発行価格 72,761円
資本組入額 36,380円50銭
割当先 ソバージャ エス ピー アール エル

2 自己株式の消却による減少であります。

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金312,471千円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金312,471千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損をてん補いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成25年1月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | 計 | 単元未満株式の状況 |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|----|-----------|--------|-----------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その 他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 2 | 6 | 9 | 1 | - | 1,169 | 1,187 | - |
| 所有株式数 (株) | - | 15 | 8 | 479 | 4,260 | - | 9,444 | 14,206 | - |
| 所有株式数の割 合(%) | - | 0.11 | 0.06 | 3.37 | 29.98 | - | 66.48 | 100 | - |

(7) 【大株主の状況】

平成25年1月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|--|--|--------------|------------------------------------|
| SOPARJA S.P.R.L. (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部) | BOULEVARD INDUSTRIEL 58, CENTRE D' AFFAIRES FUTUR X, BATIMENT, MOUSCRON (7700), BELGIUM 東京都中央区月島4丁目16番13号 | 4,260 | 29.98 |
| 中島 成浩 | 大阪市城東区 | 1,668 | 11.74 |
| 中島 一成 | 大阪市城東区 | 1,598 | 11.24 |
| 辰己 真一 | 神戸市中央区 | 470 | 3.30 |
| ミネルヴァHD役員持株会 | 大阪市中央区農人橋1丁目1番22号 | 432 | 3.04 |
| 大希産業株式会社 | 大阪市城東区今福東1丁目5番22号 | 175 | 1.23 |
| 有限会社枚総合研究所 | 大阪市城東区今福東1丁目4番19号 | 175 | 1.23 |
| 海老根 智仁 | 神奈川県逗子市 | 90 | 0.63 |
| 藤高 俊則 | 大阪市中央区 | 90 | 0.63 |
| 中島 千波 | 大阪市城東区 | 80 | 0.56 |
| 中島 ミユキ | 大阪市城東区 | 80 | 0.56 |
| 計 | | 9,118 | 64.18 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 14,206 | 14,206 | |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 14,206 | | |
| 総株主の議決権 | | 14,206 | |

【自己株式等】

平成25年1月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数 (株) | 他人名義所有株式数 (株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%) |
|------------|--------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| 計 | | | | | |

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成15年10月30日臨時株主総会決議）

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成15年10月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 38名 当社取引先 1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 当社取締役 345株 当社監査役 10株 当社従業員 241株 当社取引先 67株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

（注）退職等の理由により371株は失権しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成16年10月13日臨時株主総会決議）

| | |
|--------------------------|---------------------------------------|
| 決議年月日 | 平成16年10月13日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 40名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 当社取締役 500株 当社監査役 10株 当社従業員 255株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

（注）退職等の理由により348株は失権しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成18年1月23日臨時株主総会決議）

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成18年1月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 38名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 当社従業員 122株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

（注）退職等の理由により53株は失権しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループでは、中長期的な企業価値の向上に努め、株主に対する利益還元を行うことを経営の重要な課題の一つとして認識しており、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を中心に据えながら、業績並びに業績の見通しに応じた適切な利益還元を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

また、当社は、会社法454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

なお、当事業年度においては、173,868千円の連結当期純損失を計上したことを考慮し、誠に遺憾ながら、期末配当は前事業年度に引き続き無配とします。これにより、年間配当についても無配となります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年1月 | 平成22年1月 | 平成23年1月 | 平成24年1月 | 平成25年1月 |
| 最高(円) | 156,000 | 77,900 | 67,900 | 86,500 | 67,200 |
| 最低(円) | 29,170 | 49,500 | 35,300 | 29,400 | 45,000 |

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成25年1月 |
|-------|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 最高(円) | 49,800 | 52,900 | 53,600 | 54,400 | 67,200 | 65,000 |
| 最低(円) | 47,550 | 49,300 | 51,200 | 51,100 | 54,000 | 55,500 |

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|------------------|-------|--------------|---|------|--------------|
| 代表取締役 会長兼社長 | 最高経営 責任者(CEO) | 中島成浩 | 昭和38年1月4日生 | 昭和62年9月 株式会社ナカジマ入社 平成12年2月 当社設立 代表取締役社長 平成16年3月 成都音和娜網絡服務有限公司 董事長(現任) 平成19年2月 当社 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者(CEO)(現任) 平成20年2月 ジェネシス・イーシー株式会社 (ECソリューション事業) 代表取締役社長(現任) 平成20年8月 ナチュラム・イーコマース 株式会社 代表取締役社長 平成23年2月 上海拿趣然商貿有限公司 董事長兼總經理 平成24年4月 ナチュラム・イーコマース 株式会社 取締役(現任) 平成24年6月 上海拿趣然商貿有限公司 董事長(現任) 平成24年9月 成都音和娜電子商務有限公司 董事(現任) 平成24年11月 ジェネシス・イーシー株式会社 (ASPサービス事業) 代表取締役社長(現任) | (注)3 | 1,668 |
| 取締役 | 国内事業統括 | 及川信宏 | 昭和41年4月26日生 | 平成2年8月 株式会社ナカジマ入社 平成12年2月 当社 取締役 平成15年2月 当社 取締役営業本部長 平成17年2月 当社 取締役EC事業統括本部長 平成19年2月 当社 取締役副社長 最高執行責任者(COO) 平成23年2月 上海拿趣然商貿有限公司 董事 平成24年4月 当社 取締役 平成24年4月 ジェネシス・イーシー株式会社 (ECソリューション事業) 取締役(現任) 平成24年4月 ナチュラム・イーコマース 株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成25年2月 当社 取締役国内事業担当 (現任) | (注)3 | |
| 取締役 | | 宮田由佳子 | 昭和42年10月23日生 | 平成3年4月 ユニチカ株式会社 入社 平成9年8月 株式会社京阪神エルマガジン社 入社 平成17年8月 ノヴァデックジャポン株式会社 入社 平成19年9月 同社 代表取締役(現任) 平成24年4月 当社 社外取締役(現任) 平成24年6月 上海拿趣然商貿有限公司 董事(現任) | (注)3 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|--------|--------|--------------|--|-------|--------------|
| 取締役 | 経営企画部長 | 内田 和 寛 | 昭和53年 7月28日生 | 平成14年 2月 有限会社プリンスキー 入社 平成15年 3月 株式会社山本電機工業所 入社 平成16年 4月 当社 入社 平成20年 8月 ナチュラム・イーコマース 株式会社 営業企画部長 平成23年 2月 当社 人事総務部長 平成24年 4月 当社 取締役人事総務部長 平成25年 2月 当社 取締役経営企画部長 (現任) | (注) 3 | 2 |
| 取締役 | 海外事業統括 | 山内 智 和 | 昭和48年 2月11日生 | 平成 9年10月 株式会社マイクロデザイン出版局 入社 平成12年 2月 同社退職後、フリー編集ライター 業に従事 平成16年 6月 当社 入社 平成16年12月 当社 営業企画室長 平成20年 5月 当社 経営戦略室長 平成22年 4月 当社 取締役経営戦略室長 平成22年 4月 ジェネシス・イーシー株式会社 (ECソリューション事業) 取締役 平成22年 8月 当社 取締役海外事業推進室長 平成23年 2月 上海拿趣然商貿有限公司 董事兼副總經理 平成24年 4月 当社 海外事業推進室長 平成24年 6月 上海拿趣然商貿有限公司 總經理(現任) 平成25年 4月 当社 取締役海外事業推進室長 (現任) | (注) 3 | 1 |
| 取締役 | 経営管理部長 | 藤原 秀 樹 | 昭50年 5月18日生 | 平成10年 4月 マエダシステム株式会社 入社 平成12年 3月 有限会社ベストホーム 入社 平成15年 6月 当社 入社 平成20年 2月 ジェネシス・イーシー株式会社 (ECソリューション事業) 出向 システム開発部長 当社 システム部長 平成23年 2月 当社 経営管理部長 当社 取締役経営管理部長 (現任) 平成25年 2月 平成25年 4月 | (注) 3 | 3 |
| 監査役 (常勤) | | 佐藤 恒 一 | 昭和15年 4月26日生 | 昭和38年 4月 大同マルタ染工株式会社 入社 平成 9年11月 株式会社ゼロ・コーポレーション 入社 平成16年 5月 同社 常務取締役 平成18年 9月 株式会社俄 監査役 平成24年 4月 当社 監査役 平成24年 4月 ナチュラム・イーコマース 株式会社 監査役(現任) 平成25年 4月 当社 常勤監査役(現任) | (注) 4 | |
| 監査役 | | 大 社 昂 | 昭和15年 3月27日生 | 昭和38年 4月 三菱電機株式会社 入社 平成11年10月 大津電子株式会社 代表取締役 平成18年 2月 当社 監査役 平成20年 2月 ジェネシス・イーシー株式会社 (ECソリューション事業) 監査役(現任) 平成20年 6月 当社 常勤監査役 平成25年 4月 当社 監査役(現任) | (注) 5 | |
| 監査役 | | 西川 繁 | 昭和28年 8月 8日生 | 昭和47年 4月 有限会社好日山荘(現株式会社 コージツ) 入社 平成 9年 6月 同社 経理部長 平成15年 9月 株式会社クークー入社 管理部長(現任) 平成25年 4月 当社 監査役(現任) | (注) 6 | |

| | |
|---|-------|
| 計 | 1,674 |
|---|-------|

- (注) 1 取締役宮田由佳子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役佐藤恒一、大社昂、及び西川繁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成25年4月26日開催の第13期定時株主総会終結の時から、平成27年4月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成24年4月27日開催の第12期定時株主総会終結の時から、平成28年4月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成22年4月28日開催の第10期定時株主総会終結の時から、平成26年4月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成25年4月26日開催の第13期定時株主総会終結の時から、平成26年4月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要

当社は、グループ事業を統括する持株会社として、当社にかかわる全ての人々の「心の豊かさ」を実現するという企業理念に基づき、当社を取り巻く全ての社会との間に良好な関係を築くことを目指して企業活動を行っております。当社グループが本理念を達成するには、持続的な成長を通じて、企業価値の安定的な増大を図ることが必要であり、これを実現可能とするためには、透明性の高い経営、適法かつ効果的で迅速な意思決定、又それが当社グループで実行されることを確実にするためのコーポレート・ガバナンス体制の構築が不可欠と考えております。以上の考え方をもとに、当社は、取締役会設置会社かつ監査役会設置会社としております。

当社取締役会は取締役6名、当社監査役会は常勤監査役を含む社外監査役3名で構成しております。

(a) 取締役会

取締役会は、毎月定期的で開催され、経営に関する意思決定機関として、グループ全体の経営方針・経営戦略の立案と業務執行の監視・監督を行っております。

取締役は、いずれも当社グループ業務に精通しており、取締役会での慎重な議論を経て事業経営に関する迅速かつ的確な経営判断を行っております。

(b) 監査役及び監査役会

監査役会は、毎月定期的で開催され、監査実施状況や経営状況の情報共有を図っております。

監査役は取締役会に出席するほか、必要に応じて経営会議等の重要な会議にも出席し、公正に取締役の職務執行を監査しております。

(c) 経営諮問委員会

オキシレングループとの業務資本提携契約に基づいて、特定の重要事項については、オキシレングループの意見表明、助言又は提案を尊重するよう努めるべく、経営諮問委員会を設置しております。また、経営諮問委員会は、定期的な意見交換も含め、年4回以上開催することとしております。

(d) 経営会議

経営会議は、当社及びグループ会社の取締役、各業務部門長により構成され、原則として週1回開催しております。取締役会とは別に、グループ全体の意思決定の伝達及び子会社の業務執行状況のモニタリング、重要事項の事前協議・審議等を行い、業績の達成状況と業務執行の進捗を管理しております。

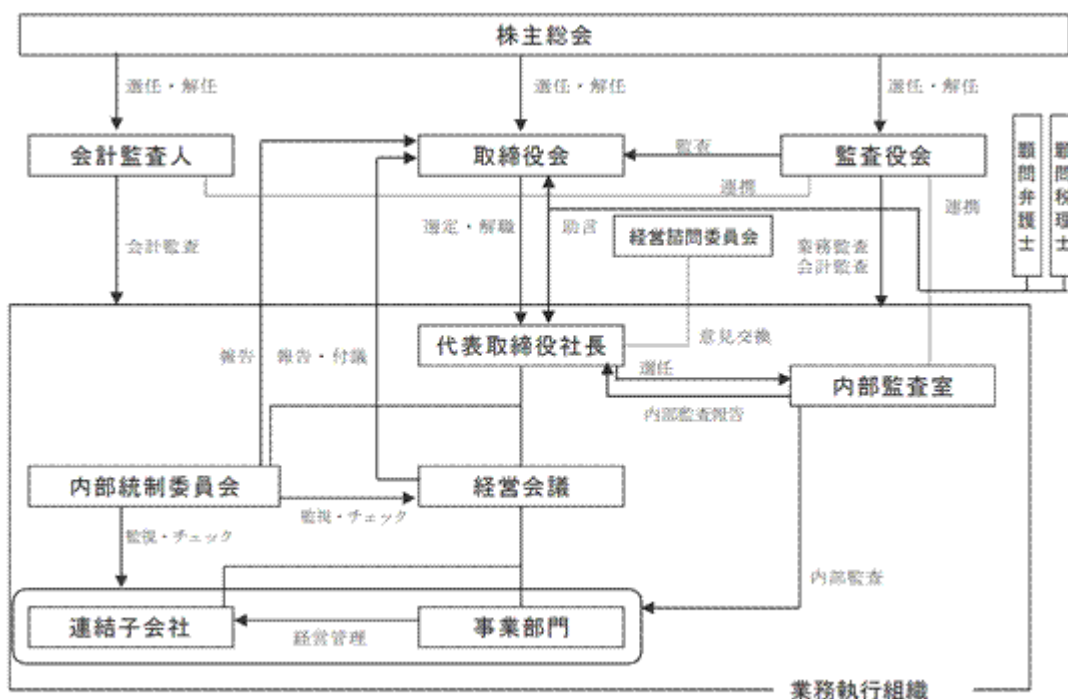
(e) 内部統制委員会

内部統制委員会は、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理を統括する組織として、代表取締役社長が委員長を務め、情報セキュリティ担当責任者及び内部監査室メンバーを含めた、当社グループ会社から選任された委員で構成されております。内部統制委員会は、モニタリング活動を通じて、取締役会に対して定期的に、また必要に応じて報告すると共に、取締役会から求められる諮問に応え、答申する等により、コンプライアンス状況及びリスク管理の推進に努めております。

b 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社の業務につき高い知識と経験を有する社内取締役を中心とした実態に即した経営が当社グループの業態に必要であると判断する一方で、「経営の透明性と説明責任」を担保するため、社外取締役を選任し、社外取締役と監査役会設置会社における社外監査役の視点を入れて、取締役会および経営者に対する監督・監査機能の強化を図っております。

当社の経営の監視・事業執行の仕組みを示す模式図は次のとおりであります。



c 内部統制システムの基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について以下のとおり決定しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループ全体の法令及び定款の遵守体制を整備し、全役職員に徹底するため、「企業行動憲章」、「社員行動規範」等の関連規程を制定し、その浸透と徹底を図る。
- ・取締役の業務執行の適正を期するため、原則として半期毎に、取締役全員による信任投票を行う。
- ・当社グループガバナンスと内部統制システム強化を図るべく、その統括組織として、代表取締役社長が委員長を務める「内部統制委員会」を設置する。「内部統制委員会」は、情報セキュリティ担当責任者及び内部監査室メンバーを含め、当社グループから選任された役職者で構成し、当社グループのコンプライアンス状況及びリスク管理状況等のモニタリング活動を行い、取締役会に対して定期的に、又、必要に応じて報告し決裁を仰ぐと共に、取締役会から求められる諮問に応え、答申する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体への対応に関する基本方針を定め、弁護士や警察等とも連携し、取引その他一切を拒否し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ・公益通報者保護法に基づき、「内部通報運用マニュアル」を定め、すべての役職員が、法令又は社内ルール違反に関する通報システムを適切に運用できる体制を構築する。
- ・財務報告に係る内部統制について、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、金融商品取引法等への適合性を確保し、十分な体制を整備し運用する。
- ・株主・投資家の皆様に、適時・正確かつ公平な情報を提供するため、金融商品取引法等の諸法令並びに大阪証券取引所の定める適時開示規則等に従い、透明性、公平性、継続性を基本として、迅速に情報開示を行うための適時開示体制を構築する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的媒体を含む）を、「規程管理規程」、「文書管理規程」、「IT管理規程」その他の社内規程に定めるところに従い、関連資料と共に適切に保存し、管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社グループの総合的なリスク管理を推進するため、「内部統制委員会」は、リスク情報を速やかに収集及び対処するため、モニタリング活動を行う。企業価値を毀損しかねない事態の発生、又は発生する虞が生じた場合には速やかに取締役会に報告し、取締役会の指示に基づき、対応する。

- ・「内部者取引防止規程」、「個人情報保護方針」、「情報セキュリティポリシー」等の情報管理に関する規程により機密情報管理の体制を構築し、その浸透と徹底を図る。
 - ・「内部統制委員会」は、「リスク管理規程」を制定し、当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスク管理状況表」を作成する。また、重点的に対処すべきリスクを最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備する。
 - ・お客様対応窓口として、「カスタマーサポート」を設置し、お客様からの苦情等を受け、これを経営に活かすよう努める。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は「取締役会規程」に基づき、月1回定期開催するほか、必要に応じて随時開催する。
 - ・取締役会に付議される内容については、取締役の業務執行が有効且つ効率的に実施されるよう、当社及び当社子会社取締役出席のもとで開催される経営会議において、事前に十分な議論と審議を経る。
 - ・取締役会で決議された事項については、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に則り、役職員により遅滞なく実行する。
- (e) 親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社取締役会は、グループ全体の意思決定機関として、グループ方針・戦略を策定・周知し、経営指導を行う。当社取締役は、子会社取締役の業務執行のモニタリング活動のため、当社経営会議において定期的に報告を受ける。
 - ・子会社の事業戦略、事業計画等の重要事項については、「関係会社管理規程」により当社取締役会の事前承認事項とし、子会社の法令遵守状況及び、リスクマネジメントに関する管理・対応は、「内部統制委員会」において行う。
 - ・内部監査室は、親会社及び子会社の内部監査を実施し、実施結果は代表取締役及び監査役に報告する。また、必要範囲内において、改善策の指導と助言を行う。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と独立性に関する事項
- ・監査役が必要に応じて業務補助のために、使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役補助者を置く。
 - ・監査役補助者の人事、報酬、考課等については、監査役の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役からの独立を確保する。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの役職員は、会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項及び、不正行為や重要な法令並びに定款違反を認知した場合、速やかに監査役に対し報告する。
 - ・監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席及び、取締役及び職員からヒアリングができ、議事録、稟議書等についても、何時でも閲覧することができる。
 - ・役職員は、その業務執行について監査役から諮問を求められたときは、速やかに答申する。
- (h) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と独立性に関する事項
- ・監査役は、「監査役会規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に内部監査人及び会計監査人と緊密な連携を図り、適切に監査を実行する。
 - ・監査役は、当社及び当社グループ会社代表取締役と必要に応じて会合を持ち、代表取締役の業務方針を確かめると共に会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査環境整備の状況、監査上の重要事項について意見を交換する。
 - ・監査役は、子会社に対し報告を求め、子会社の監査役と密接な連携を保ち、効果的な監査を実施する。
- (i) 監査役は、顧問弁護士、顧問税理士等の外部の専門家と連携を図り、監査業務に関する幅広い助言を受け監査を実施する。

d リスク管理体制の整備状況

当社は、当社代表取締役が委員長を務め、情報セキュリティ担当責任者及び内部監査室メンバーを含め、当社グループから選任された役職者で構成される内部統制委員会が、リスク全般の統括をおこなっております。又、内部統制上のモニタリング強化及び機動的な活動を実現するため、内部統制委員会事務局を設置しております。

内部統制委員会事務局は、グループの各部門担当責任者で構成され、経営リスクや違法行為を阻止もしくは防止するための活動として、関連諸規程の策定及び整備を行うと共に、コンプライアンス教育や情報セキュリティ教育の実施、グループの役員及び社員を対象とする内部通報制度を整備し適切に対応する他、経営会議等の重要会議にオブザーバーとして出席し、リスク情報等の早期把握に努めております。また、財務報告の信頼を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用等も行っております。

内部監査、監査役監査の状況

a 内部監査及び監査役監査

内部監査部門として、業務執行部門とは独立した代表取締役直轄の内部監査室（1名）を設置しております。内部監査規程及び内部監査計画に基づいて、各部門、グループ会社の業務活動の有効性や効率性、諸規程の適正性を評価、財務報告に係る内部統制のモニタリング等について、代表取締役への報告及び改善の提言を行っております。監査結果については、代表取締役に報告すると共に、監査役会に対しても定期的に内部監査の状況を報告しております。又、内部監査室は、内部統制委員会においても、その構成メンバーに選任されており、内部監査室の立場から業務の適正に関する意見を述べ、同時に内部統制部門との連携を保っております。

監査役は、期首に策定した監査計画に基づき、当社及びグループ会社の業務の監査を実施しております。又監査役は取締役会に意見を述べる他、経営会議等の重要な会議に出席し、法令違反、定款・規程違反や株主利益を侵害する事実の有無について、重点的に監査しております。

b 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携これらの監査と内部統制部門との連携

内部統制委員会及び事務局は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用等を所管しております。内部監査室及び監査役は内部統制委員会並びに事務局と、経営会議等の会議は勿論、必要に応じて情報・意見交換を行っております。

四半期決算及び期末決算における監査終了後、監査報告会を開催し、内部監査室、監査役及び会計監査人は互いに検討課題等について意見交換をする等連携を図ると共に、情報を共有し、監査の有効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役

a 当社の企業統治において果たす機能、役割並びに選任状況に関する考え方

当社は、「企業統治の体制」 b 企業統治の体制を採用する理由に記載のとおり、社外取締役を選任しております。

当社の社外取締役宮田由佳子氏は、ノヴァデックジャパン株式会社の経営者として経営全般に関する幅広い知識を有しており、業務執行機関から独立した客観的立場として当社社外取締役としての職務を遂行していただけと判断し、同氏を社外取締役に選任しております。又、同氏は、当社社外取締役であると同時に、経営陣から著しいコントロールを受け得る者に該当せず、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者にも該当しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがあると認められる可能性はなく、当社は同氏を大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

常勤監査役佐藤恒一氏は、他の上場企業等において、経理財務部門を含む管理部長、取締役並びに監査役を歴任されており、財務及び会計業務の知見を有しており、又、業務執行機関から独立した客観的立場として当社社外監査役としての職務を遂行していただけると判断し、同氏を当社社外監査役に選任しております。又、同氏は、当社社外監査役であると同時に、経営陣から著しいコントロールを受け得る者に該当せず、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者にも該当しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがあると認められる可能性はなく、当社は同氏を大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

非常勤監査役大社昂氏は、大手電機メーカー（東証一部上場企業）を定年退職した後、製造を主とする企業の代表取締役という重責を担った経験者であります。よって、会社経営により培われた豊富な知識と経験を有しており、又、業務執行を担う経営陣から独立した客観的立場として、当社社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けると考え、同氏を当社社外監査役に選任しております。又、同氏は、当社社外監査役であると同時に、経営陣から著しいコントロールを受け得る者に該当せず、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者にも該当しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがあると認められる可能性はなく、当社は同氏を大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

非常勤監査役西川繁氏は、主に経理財務部門の部長を歴任されており、財務及び会計業務の知見を有しており、又、業務執行機関から独立した客観的立場として当社社外監査役としての職務を遂行していただけると判断し、同氏を当社社外監査役に選任しております。又、同氏は、当社社外監査役であると同時に、経営陣から著しいコントロールを受け得る者に該当せず、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者にも該当しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがあると認められる可能性はなく、当社は同氏を大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、当社は社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針として、明確に定めたものではありませんが、経歴や当社との関係を踏まえて、一般の株主と利益相反が生じるおそれがないものとする事、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できること等を個別に判断しております。

役員報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬額等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる役員 の員数 |
|-------------------|-----------------|----------------|----------------|----|-------|----------------|
| | | 基本報酬 | ストック・ オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 49,085 | 49,085 | | | | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | | | | | | |
| 社外役員 | 4,862 | 4,862 | | | | 4 |

b 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、会社の業績等を勘案して決定しております。

決定方法は、取締役につきましては取締役会の決議で、監査役につきましては監査役会において決定しております。

株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 0千円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については、会社法及び金融商品取引法に基づき、会計監査人(あらた監査法人)の監査を受けております。会計監査終了時には、会計監査人より、担当取締役、監査役出席による監査報告会を実施し、会計上の重要事項・内部統制上の改善点を明確化し共有することにより、効率的・効果的な監査を実施しております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名等、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

| 業務を執行した公認会計士の氏名 | 所属する監査法人 | 継続監査年数(注) |
|-----------------|----------|-----------|
| 高濱 滋 | あらた監査法人 | |

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

| 公認会計士 | 会計士補等 | その他の補助者 |
|-------|-------|---------|
| 7名 | 3名 | 3名 |

取締役の員数

当社の取締役は、6名以内とする旨、定款で定めております。(当事業年度末現在)

取締役会において決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

当社は、取締役及び監査役が、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。これは、職務を遂行するにあたり、その能力を充分に発揮し、期待される役割を果たすことができるようにするためであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令に定める最低責任限度額まで限定する契約を締結することができる旨、定款で定めております。これは、職務を遂行するにあたり、その能力を充分に発揮し、期待される役割を果たすことができるようにするためであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議について、会社法第309条第2項に規定する決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 20,000 | 237 | 13,200 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 20,000 | 237 | 13,200 | |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースが実施した連結子会社への監査に対する報酬として、上記のほか約200万円の支払いがあります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制アドバイザリー・サービス業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する報酬を、提出会社の規模、業種、監査必要日数等を勘案して決定する方針としています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年2月1日から平成25年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年2月1日から平成25年1月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、企業内容等の開示に関する各種セミナーに参加し、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、ガイドライン等の整備及び社内研修会を実施し、連結財務諸表等の適正性を確保するための体制を構築しております。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門書の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 484,746 | 284,463 |
| 売掛金 | 233,603 | 228,559 |
| 有価証券 | - | 43,030 |
| 商品及び製品 | 479,058 | 461,472 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,140 | 1,622 |
| 繰延税金資産 | 796 | - |
| その他 | 78,236 | 52,865 |
| 貸倒引当金 | 167 | 165 |
| 流動資産合計 | 1,279,414 | 1,071,848 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 15,256 | 4,293 |
| 減価償却累計額 | 2,684 | 577 |
| 建物(純額) | 12,571 | 3,715 |
| 工具、器具及び備品 | 87,389 | 85,829 |
| 減価償却累計額 | 59,192 | 65,182 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 28,196 | 20,647 |
| 機械装置及び運搬具 | 953 | 953 |
| 減価償却累計額 | 397 | 953 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 556 | 0 |
| リース資産 | 26,217 | 32,234 |
| 減価償却累計額 | 12,063 | 17,694 |
| リース資産(純額) | 14,154 | 14,540 |
| 有形固定資産合計 | 55,478 | 38,903 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 94,414 | 59,011 |
| リース資産 | 8,042 | 5,697 |
| その他 | 832 | 569 |
| 無形固定資産合計 | 103,289 | 65,278 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 822 | 64,843 |
| 差入保証金 | 19,072 | 44,634 |
| 繰延税金資産 | 171 | - |
| その他 | 19,594 | 21,545 |
| 貸倒引当金 | 156 | - |
| 投資その他の資産合計 | 39,504 | 131,024 |
| 固定資産合計 | 198,272 | 235,205 |
| 資産合計 | 1,477,686 | 1,307,053 |

| | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 177,398 | 196,193 |
| 短期借入金 | 150,000 | 190,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 66,276 | 53,802 |
| 未払金 | 48,413 | 40,919 |
| 未払法人税等 | 8,894 | 7,209 |
| 賞与引当金 | 6,691 | 6,448 |
| ポイント引当金 | 35,405 | 41,928 |
| 繰延税金負債 | - | 14 |
| その他 | 42,900 | 41,309 |
| 流動負債合計 | 535,980 | 577,825 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 102,570 | 48,768 |
| リース債務 | 16,328 | 13,402 |
| 繰延税金負債 | 5,436 | 6,658 |
| 資産除去債務 | 2,987 | 3,184 |
| その他 | 15,484 | 5,869 |
| 固定負債合計 | 142,805 | 77,883 |
| 負債合計 | 678,786 | 655,709 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 757,718 | 757,718 |
| 資本剰余金 | 312,471 | - |
| 利益剰余金 | 316,591 | 177,988 |
| 株主資本合計 | 753,598 | 579,729 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 273 |
| 為替換算調整勘定 | 309 | 13,006 |
| その他の包括利益累計額合計 | 309 | 13,279 |
| 少数株主持分 | 44,992 | 58,335 |
| 純資産合計 | 798,900 | 651,344 |
| 負債純資産合計 | 1,477,686 | 1,307,053 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|---------------------|--|--|
| 売上高 | 4,806,703 | 5,209,621 |
| 売上原価 | 1 3,513,072 | 1 3,821,664 |
| 売上総利益 | 1,293,631 | 1,387,957 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 1,414,739 | 2 1,547,726 |
| 営業損失() | 121,107 | 159,768 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 438 | 734 |
| 補助金収入 | 1,052 | 12,006 |
| たな卸資産処分益 | - | 9,000 |
| その他 | 2,018 | 2,084 |
| 営業外収益合計 | 3,509 | 23,825 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,419 | 5,183 |
| 株式交付費 | 3,773 | - |
| 為替差損 | 1,579 | 11,048 |
| 投資事業組合運用損 | 212 | - |
| その他 | 347 | 514 |
| 営業外費用合計 | 13,333 | 16,745 |
| 経常損失() | 130,931 | 152,689 |
| 特別利益 | | |
| 持分変動利益 | - | 19,518 |
| 移転費用引当金戻入額 | 59 | - |
| 特別利益合計 | 59 | 19,518 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3 1,070 | 3 1,458 |
| 減損損失 | - | 4 14,844 |
| 投資有価証券評価損 | - | 822 |
| 本社移転費用 | - | 5 3,257 |
| 事業整理損 | 49,828 | 6 3,147 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 93 | - |
| 事業譲渡損 | 3,486 | - |
| 過年度損益修正損 | 1,006 | - |
| 特別損失合計 | 55,486 | 23,530 |
| 税金等調整前当期純損失() | 186,357 | 156,702 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,466 | 6,596 |
| 過年度法人税等 | 215 | - |
| 法人税等調整額 | 1,922 | 2,113 |
| 法人税等合計 | 13,604 | 8,710 |
| 少数株主損益調整前当期純損失() | 199,962 | 165,412 |
| 少数株主利益 | 14,370 | 8,456 |
| 当期純損失() | 214,332 | 173,868 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|-------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純損失() | 199,962 | 165,412 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 513 |
| 為替換算調整勘定 | 765 | 16,068 |
| その他の包括利益合計 | 765 | 16,582 |
| 包括利益 | 199,196 | 148,829 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 213,661 | 160,898 |
| 少数株主に係る包括利益 | 14,464 | 12,068 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 602,737 | 757,718 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 154,980 | - |
| 当期変動額合計 | 154,980 | - |
| 当期末残高 | 757,718 | 757,718 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 157,490 | 312,471 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 154,980 | - |
| 欠損填補 | - | 312,471 |
| 当期変動額合計 | 154,980 | 312,471 |
| 当期末残高 | 312,471 | - |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 17,578 | 316,591 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失() | 214,332 | 173,868 |
| 欠損填補 | - | 312,471 |
| 自己株式の消却 | 119,838 | - |
| 当期変動額合計 | 334,170 | 138,603 |
| 当期末残高 | 316,591 | 177,988 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 119,838 | |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の消却 | 119,838 | - |
| 当期変動額合計 | 119,838 | - |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 657,968 | 753,598 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 309,961 | - |
| 当期純損失() | 214,332 | 173,868 |
| 欠損填補 | - | - |
| 自己株式の消却 | - | - |
| 当期変動額合計 | 95,629 | 173,868 |
| 当期末残高 | 753,598 | 579,729 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | - | - |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | 273 |
| 当期変動額合計 | - | 273 |
| 当期末残高 | - | 273 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | 361 | 309 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 670 | 12,697 |
| 当期変動額合計 | 670 | 12,697 |
| 当期末残高 | 309 | 13,006 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 361 | 309 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 670 | 12,970 |
| 当期変動額合計 | 670 | 12,970 |
| 当期末残高 | 309 | 13,279 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 28,742 | 44,992 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 16,250 | 13,343 |
| 当期変動額合計 | 16,250 | 13,343 |
| 当期末残高 | 44,992 | 58,335 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 686,349 | 798,900 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 309,961 | - |
| 当期純損失（ ） | 214,332 | 173,868 |
| 欠損填補 | - | - |
| 自己株式の消却 | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 16,920 | 26,313 |
| 当期変動額合計 | 112,550 | 147,555 |
| 当期末残高 | 798,900 | 651,344 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純損失() | 186,357 | 156,702 |
| 減価償却費 | 61,591 | 60,074 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 93 | - |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 971 | 1,112 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | 10,814 | 6,522 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 209 | 158 |
| 受取利息 | 438 | 734 |
| 支払利息 | 7,419 | 5,183 |
| 事業譲渡損 | 3,486 | - |
| 事業整理損 | 49,828 | 3,147 |
| 過年度損益修正損 | 1,006 | - |
| 株式交付費 | 3,773 | - |
| 持分法による投資損益(は益) | - | 505 |
| 固定資産除却損 | 1,070 | 1,458 |
| 減損損失 | - | 14,844 |
| 持分変動損益(は益) | - | 19,518 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 34,041 | 4,323 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 89,520 | 4,445 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 81,688 | 23,138 |
| 未払金の増減額(は減少) | 4,457 | 5,330 |
| その他 | 11,774 | 8,005 |
| 小計 | 18,967 | 68,929 |
| 利息の受取額 | 438 | 734 |
| 利息の支払額 | 7,237 | 4,890 |
| 本社移転費用の支払額 | - | 400 |
| 法人税等の支払額 | 15,640 | 7,142 |
| 法人税等の還付額 | 7,695 | 1,574 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 33,710 | 79,053 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | - | 42,425 |
| 有価証券の償還による収入 | 10,000 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 25,694 | 17,300 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 14,302 | 4,185 |
| 関係会社株式の取得による支出 | - | 2,000 |
| 貸付金の回収による収入 | 7,600 | - |
| 出資金の払込による支出 | 15,000 | - |
| その他 | 925 | 27,904 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 38,322 | 93,815 |

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|--------------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 109,994 | 40,000 |
| 長期借入れによる収入 | 20,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 66,276 | 66,276 |
| 株式の発行による収入 | 306,188 | - |
| 少数株主からの払込みによる収入 | 1,500 | - |
| リース債務の返済による支出 | 12,090 | 7,910 |
| 長期未払金の返済による支出 | 8,057 | 8,935 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 131,269 | 43,121 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 758 | 22,332 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 59,995 | 193,659 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 424,751 | 484,746 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | - | ² 6,623 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ₁ 484,746 | ₁ 284,463 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

会社等の名称 ジェネシス・イーシー株式会社（ECソリューション事業）
ナチュラム・イーコマース株式会社
成都音和娜網絡服務有限公司
成都音和娜電子商務有限公司
普利米庭（上海）國際貿易有限公司
ジェネシス・イーシー株式会社（ASPサービス事業）

平成25年1月29日に当社連結子会社プリミティ・インターナショナル株式会社はナチュラム・イーコマース株式会社と合併し消滅いたしました。また、普利米庭（上海）國際貿易有限公司も平成24年12月31日に解散し、現在は清算中であります。なお、同社の清算終了日は平成25年6月末を予定しております。

上海拿趣然商貿有限公司はデカトロン エス エーから増資を受けたことに伴い当社連結子会社から持分法適用関連会社に異動いたしました。

成都音和娜電子商務有限公司は、成都音和娜網絡服務有限公司の100%出資子会社として平成24年9月20日に設立いたしました。

平成24年11月29日に連結子会社ジェネシス・イーシー株式会社（分割会社）のASPサービス事業を会社分割し、その全ての株式を分割会社に割当交付すると同時に、新設分割設立会社から割当交付された株式の全てを剰余金の配当として、分割会社の100%親会社である当社へ交付いたしました。これにより連結子会社ジェネシス・イーシー株式会社（ASP）（新設分割設立会社）1社が増加いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

会社等の名称 株式会社夢や
オーディン・ジャパン株式会社
上海拿趣然商貿有限公司

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、成都音和娜網絡服務有限公司、成都音和娜電子商務有限公司及び普利米庭（上海）國際貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日1月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

a 商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

主な耐用年数は次の通りであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 10～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 5～8年 |

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の業績年俵（賞与）の支給に備えるために、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

将来の販売時に使用されると見込まれるポイントに対して、平均使用実績率を計算し、これを当連結会計年度の末日現在において、発生しているポイントに乗じて金額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計上の見積りの変更】

当社は、当連結会計年度において、グループ会社が運営する店舗を移転することを決定いたしました。そのため、移転前の店舗の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務である資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ172千円増加しております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 0千円 | 64,843千円 |

2 コミットメントライン契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするためにSBIメザンファ
 ンド3号投資事業有限責任組合及び首都圏企業再生ファンド2号投資事業有限責任組合とコミットメントライ
 ン契約を締結しておりましたが、平成24年5月をもって期間満了のため終了いたしました。

| | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントライン契約の総額 | 200,000千円 | -千円 |
| 借入実行残高 | -千円 | -千円 |
| 差引額 | 200,000千円 | -千円 |

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 2,617千円 | 5,475千円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|------------|--|--|
| 給与手当 | 212,457千円 | 226,304千円 |
| ポイント引当金繰入額 | 66,657千円 | 109,550千円 |
| 支払手数料 | 165,332千円 | 194,214千円 |
| 委託手数料 | 513,102千円 | 545,808千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 3,735千円 | 4,275千円 |

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | 192千円 | 1,294千円 |
| ソフトウェア | 792千円 | -千円 |
| 商標権 | 86千円 | 164千円 |
| 計 | 1,070千円 | 1,458千円 |

4 減損損失の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 |
|-----------|--------|-----|----------|
| ATC店舗什器資産 | 大阪府大阪市 | 建物 | 7,828千円 |
| | | その他 | 7,015千円 |
| | | 計 | 14,844千円 |

当社グループは、収支の把握を事業（セグメント）単位で行っていることから、事業（セグメント）をひとつのグルーピング単位としております。

当連結会計年度におきまして、店舗移転の意思決定をし、その店舗の建物等のうち将来の使用見込みがなく廃棄することが決定されたものについては、残存帳簿価額を減損損失として計上しております。

なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ゼロとして評価しております。

5 本社移転費用の内容は次のとおりであります。

内訳は次のとおりであります。

| | |
|-------------|---------|
| 減損損失 | 2,507千円 |
| 引越費用 | 400千円 |
| 差入保証金（敷金）償却 | 350千円 |
| 計 | 3,257千円 |

減損損失の内訳は次のとおりであります。

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 |
|------|--------|--------|---------|
| 全社資産 | 大阪府大阪市 | 建物附属設備 | 2,507千円 |
| | | 計 | 2,507千円 |

当社グループは、収支の把握を事業（セグメント）単位で行っていることから、事業（セグメント）をひとつのグルーピング単位としております。

当社は本社移転の意思決定をし、その本社の建物附属設備につき将来の使用見込みがなく廃棄することが決定されたため、当連結会計年度におきまして、残存帳簿価額を減損損失として計上いたしました。なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ゼロとして評価しております。

6 事業整理損の内容は次のとおりであります。

連結子会社である普利米庭（上海）国際貿易有限公司の清算を決定したことに伴い、当連結会計年度において事業整理損を3,147千円計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自平成24年2月1日至平成25年1月31日）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

| | |
|--------------|-------|
| 当期発生額 | 604千円 |
| 組替調整額 | - 千円 |
| 税効果調整前 | 604千円 |
| 税効果額 | 90千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 513千円 |

為替換算調整勘定：

| | |
|------------|----------|
| 当期発生額 | 21,827千円 |
| 組替調整額 | 5,759千円 |
| 税効果調整前 | 16,068千円 |
| 税効果額 | - 千円 |
| 為替換算調整勘定 | 16,068千円 |
| その他の包括利益合計 | 16,582千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|-------|----------|
| 普通株式(株) | 11,281 | 4,260 | 1,335 | 14,206 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 4,260株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 1,335株

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|-------|----------|
| 普通株式(株) | 1,335 | - | 1,335 | - |

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 1,335株

当連結会計年度(自平成24年2月1日至平成25年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 14,206 | - | - | 14,206 |

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 484,746千円 | 284,463千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | - | - |
| 現金及び現金同等物 | 484,746 | 284,463 |

2 当連結会計年度に第三者割当増資の実施により議決権比率が低下したため連結子会社でなくなった上海拿趣然商贸有限公司の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 137,252千円 |
| 固定資産 | 3,396 |
| 資産合計 | 140,649 |
| 流動負債 | 3,282 |
| 固定負債 | - |
| 負債合計 | 3,282 |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

EC事業におけるサーバー(機械装置)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

| | 前連結会計年度(平成24年1月31日) | | |
|-----------|---------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 7,131 | 4,959 | 2,172 |
| 合計 | 7,131 | 4,959 | 2,172 |

当連結会計年度においては、注記対象となるリース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 2,186 | - |
| 1年超 | 0 | - |
| 合計 | 2,186 | - |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 1,117 | 150 |
| 減価償却費相当額 | 1,026 | - |
| 支払利息相当額 | 25 | - |

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、金利スワップ等のデリバティブ取引は実施しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払い期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。これらは流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、収納管理に関する内規に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。なお、連結子会社についても、当社の収納管理に関する内規に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業グループからの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年1月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------|--------------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 484,746 | 484,746 | - |
| (2) 売掛金 貸倒引当金(*1) | 233,603 167 | | |
| | 233,436 | 233,436 | - |
| 資産計 | 718,182 | 718,182 | - |
| (1) 買掛金 | 177,398 | 177,398 | - |
| (2) 短期借入金 | 150,000 | 150,000 | - |
| (3) 長期借入金 | 168,846 | 169,051 | 205 |
| (4) リース債務 | 24,049 | 24,171 | 121 |
| 負債計 | 520,294 | 520,621 | 326 |

(*1)売掛金に計上している貸倒引当金を控除した額で表示しております。

当連結会計年度（平成25年1月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------|--------------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 284,463 | 284,463 | - |
| (2) 売掛金 貸倒引当金(*1) | 228,559 165 | | |
| | 228,393 | 228,393 | - |
| (3) 有価証券 | 43,030 | 43,030 | - |
| 資産計 | 555,887 | 555,887 | - |
| (1) 買掛金 | 196,193 | 196,193 | - |
| (2) 短期借入金 | 190,000 | 190,000 | - |
| (3) 長期借入金 | 102,570 | 103,040 | 470 |
| (4) リース債務 | 22,062 | 22,189 | 126 |
| 負債計 | 510,826 | 511,423 | 597 |

(*1)売掛金に計上している貸倒引当金を控除した額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

リース債務の連結貸借対照表計上額には、流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示しております。

これらの時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式(*1) | 0 | 64,843 |
| 投資事業組合等への出資金(*2) | 822 | 0 |

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

なお、非上場株式には、関連会社株式が含まれております。

(*2)投資事業組合等への出資金については、投資事業組合等の組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年1月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 484,746 | - | - | - |
| 売掛金 | 233,603 | - | - | - |
| 合計 | 718,350 | - | - | - |

当連結会計年度(平成25年1月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 284,463 | - | - | - |
| 売掛金 | 228,559 | - | - | - |
| 合計 | 513,022 | - | - | - |

4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年1月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 66,276 | 91,012 | 11,558 | - |
| リース債務 | 7,721 | 16,157 | 170 | - |
| 合計 | 73,997 | 107,169 | 11,728 | - |

当連結会計年度（平成25年1月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 53,802 | 42,796 | 5,972 | - |
| リース債務 | 8,660 | 13,402 | - | - |
| 合計 | 62,462 | 56,198 | 5,972 | - |

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年1月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上 額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|---------|--------------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | | | |
| | (2) 債券 | | | |
| | (3) その他 | | | |
| | 小計 | | | |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 0 | 4,800 | 4,799 |
| | (2) 債券 | | | |
| | (3) その他 | 822 | 1,250 | 427 |
| | 小計 | 822 | 6,050 | 5,227 |
| 合計 | | 822 | 6,050 | 5,227 |

当連結会計年度（平成25年1月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（千円） | 取得原価（千円） | 差額（千円） |
|------------------------|---------|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | | | |
| | (2) 債券 | | | |
| | (3) その他 | 29,120 | 28,515 | 604 |
| | 小計 | 29,120 | 28,515 | 604 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 0 | 4,800 | 4,799 |
| | (2) 債券 | | | |
| | (3) その他 | 13,910 | 15,160 | 1,249 |
| | 小計 | 13,910 | 19,960 | 6,049 |
| 合計 | | 43,030 | 48,475 | 5,445 |

4. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成15年10月決議 ストック・オプション | 平成16年10月決議 ストック・オプション | 平成18年1月決議 ストック・オプション |
|--------------------|---|-----------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 38名 当社取引先 1名 | 当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 40名 | 当社従業員 38名 |
| ストック・オプションの数 (注) 1 | 普通株式 663株 | 普通株式 765株 | 普通株式 122株 |
| 付与日 | 平成15年11月1日 | 平成16年11月1日 | 平成18年2月1日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 | (注) 3 | (注) 3 |
| 対象勤務期間 | | | |
| 権利行使期間 | 自 平成17年11月1日 至 平成25年10月31日 | 自 平成18年11月1日 至 平成26年9月30日 | 自 平成20年2月1日 至 平成27年12月31日 |

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの割当を受けた者(取引先を除く)は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合は除くものとされております。

3 スtock・オプションの割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合は除くものとされております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

| | 平成15年10月決議 ストック・オプション | 平成16年10月決議 ストック・オプション | 平成18年1月決議 ストック・オプション |
|----------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | | | |
| 付与 | | | |
| 失効 | | | |
| 権利確定 | | | |
| 未確定残 | | | |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 422 | 617 | 69 |
| 権利確定 | | | |
| 権利行使 | | | |
| 失効 | 130 | 200 | |
| 未行使残 | 292 | 417 | 69 |

単価情報

| | 平成15年10月決議 ストック・オプション | 平成16年10月決議 ストック・オプション | 平成18年1月決議 ストック・オプション |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 権利行使価格(円) | 114,300 | 250,000 | 250,000 |
| 行使時平均株価(円) | | | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | | | |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (平成25年1月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| ポイント引当金 | 14,466千円 | 16,087千円 |
| 事業税 | 663 | 187 |
| 資産除去債務 | 1,076 | 1,147 |
| 投資有価証券評価損 | 1,708 | 1,708 |
| 事業整理損 | 20,360 | - |
| 繰越欠損金 | 150,590 | 217,798 |
| その他 | 1,820 | 9,459 |
| 繰延税金資産小計 | 190,686 | 246,388 |
| 評価性引当額 | 189,718 | 246,388 |
| 繰延税金資産合計 | 967 | - |
| 繰延税金負債 | | |
| 子会社の留保利益金 | 4,433 | 6,568 |
| その他 | 1,003 | 104 |
| 繰延税金負債合計 | 5,436 | 6,673 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 4,468 | 6,673 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1. 吸収合併

(1) 取引の概要

対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 ナチュラム・イーコマース株式会社及び
プリミティ・インターナショナル株式会社

事業の内容 Eコマース事業

企業結合日

平成25年1月29日

企業結合の法的形式

ナチュラム・イーコマース株式会社を存続会社とする吸収合併

結合後企業の名称

ナチュラム・イーコマース株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社が100%出資する連結子会社であるプリミティ・インターナショナル株式会社は、同じく当社の100%出資会社であるナチュラム・イーコマース株式会社が運営する、釣り・アウトドア・スポーツ用品を取り扱う「アウトドア&スポーツ ナチュラム」をはじめとするEコマース事業（インターネット通信販売事業）において、PB（プライベートブランド）商品の企画・製造、更に海外インポートブランドの卸、販売などを目的に運営してまいりました。しかしながら平成23年6月に欧州を代表するアウトドア&スポーツ用品を取り扱うオキシレングループと資本業務提携を行い、日本国内における同社の優先的販売権を得たこと、PB（プライベートブランド）商品については、平成24年8月1日に投資を行ったオーディン・ジャパン株式会社との連携により、その役割が移管されたことに伴い、当社グループのスリム化を図り、経営の効率化を実施することを目的にナチュラム・イーコマース株式会社に吸収合併を行うことといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 新設分割

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称 E Cソリューション事業（ASPサービス事業）

事業の内容 コンピューターソフトウェアのレンタルサービス業

企業結合日

平成24年11月29日

企業結合の法的形式

ジェネシス・イーシー株式会社を分割会社とし、新設分割設立会社に事業を承継させる新設分割

結合後企業の名称

ジェネシス・イーシー株式会社（ASPサービス事業）

その他取引の概要に関する事項

当社連結子会社であるジェネシス・イーシー株式会社において、ナチュラム・イーコマース株式会社が培って参りました、商品ページやバスケット機能等のストアフロント、注文処理や在庫管理等のバックヤードに至るまで、Eコマースに関わる業務を網羅したEコマースのノウハウを凝縮したストア構築システムであるASPサービス事業を、新設会社に継承いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

デカトロン エス エー（オキシレングループ中核会社）

(2) 分離した事業の内容

企業の名称 上海拿趣然商貿有限公司

事業の内容 アウトドア、釣具等のレジャー用品、スポーツ用品衣料等の小売、卸売及び取扱商品の輸出入

(3) 事業分離を行った主な理由

オキシレングループによる中国におけるEコマース事業の強化、及び、上海拿趣然商貿有限公司の事業展開のためのさらなる資金調達のため。

(4) 事業分離日

平成25年1月28日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要

デカトロン エス エーを割当先とする第三者割当増資

2. 実施した会計処理の概要

第三者割当増資に伴い、当社の持分比率が減少したため、投資の一部売却に準じて処理し、持分変動差額を連結上のみなし売却益として特別利益に19,518千円計上しております。

また、当該持分比率の減少により、同社は当社の連結子会社から関連会社になったため、同社の貸借対照表を当社の連結財務諸表から除外し、当社が保有する同社株式は持分法による評価額に修正しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

Eコマース事業

4. 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

| | |
|------|----------|
| 売上高 | 20,692千円 |
| 営業損失 | 28,725千円 |

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品及び提供するサービスを事業単位の基本として、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって当社は、販売する商品・提供するサービスの内容の類似性から区分される「Eコマース事業」及び「ECソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主な商品・サービスは次のとおりであります。

Eコマース事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品

ECソリューション事業：Eコマース事業のための総合ソリューションサービス

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 連結財務諸表計 上額 (注)2 |
|------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------------------|
| | Eコマース事業 | ECソリューション事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 4,472,990 | 333,713 | 4,806,703 | - | 4,806,703 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | 573,125 | 573,125 | 573,125 | - |
| 計 | 4,472,990 | 906,839 | 5,379,829 | 573,125 | 4,806,703 |
| セグメント利益又は損失 () | 87,873 | 71,866 | 159,740 | 280,847 | 121,107 |
| セグメント資産 | 910,933 | 247,841 | 1,158,774 | 318,911 | 1,477,686 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 13,462 | 35,993 | 49,455 | 12,135 | 61,591 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 36,250 | 12,384 | 48,634 | 2,777 | 51,411 |

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 280,847千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産318,911千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用12,135千円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、主に各報告セグメントに配分していない全社資産2,777千円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の営業損失及び資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成24年2月1日至平成25年1月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 連結財務諸表計 上額 (注)2 |
|------------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------------------|
| | Eコマース事業 | ECソリューション事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 4,798,674 | 410,947 | 5,209,621 | - | 5,209,621 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | 555,361 | 555,361 | 555,361 | - |
| 計 | 4,798,674 | 966,308 | 5,764,983 | 555,361 | 5,209,621 |
| セグメント利益又は損失 () | 61,531 | 40,447 | 101,978 | 261,747 | 159,768 |
| セグメント資産 | 821,390 | 265,922 | 1,087,313 | 219,740 | 1,307,053 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 10,173 | 36,813 | 46,986 | 13,087 | 60,074 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 376 | 2,849 | 3,226 | 19,990 | 23,216 |

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 261,747千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産219,740千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用13,087千円が含まれております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額には、主に各報告セグメントに配分していない全社資産19,990千円が含まれております。
- 2 セグメント利益又は損失()、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の営業損失及び資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 中国 | 合計 |
|--------|-------|--------|
| 49,751 | 5,727 | 55,478 |

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 中国 | 合計 |
|--------|-------|--------|
| 33,902 | 5,000 | 38,903 |

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

(単位：千円)

| | Eコマース事業 | ECソリューション事業 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|-------------|-------|--------|
| 減損損失 | 14,157 | - | - | 14,157 |

当連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

(単位：千円)

| | Eコマース事業 | ECソリューション事業 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|-------------|-------|--------|
| 減損損失 | 14,844 | - | - | 14,844 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

（単位：千円）

| | Eコマース事業 | ECソリューション事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|-------------|-------|-----|
| 当期償却額 | 285 | - | - | 285 |
| 当期末残高 | - | - | - | - |

当連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----|------------|-----|----------|--------------|-------------------|-----------|----------------------|----------|----|----------|
| 役員 | 中島成浩 | - | - | 当社代表取締役会長兼社長 | （被所有） 直接 11.74 | 債務被保証 | 子会社の銀行借入に対する債務被保証（注） | 42,998 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）連結子会社であるナチュラルム・イーコマース株式会社は、銀行借入に対して、当社代表取締役会長兼社長中島成浩の債務保証を受けております。

当連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----------|--------------------------|---------------------------------|-------------------|--------------------|-------------------|-----------|------------|----------|----|----------|
| その他の関係会社 | Decathlon S.A（オキシレングループ） | FRANCE Villeneuve -d Ascq | 10,250,000 ユーロ | スポーツ用品及び人間用装備品の小売業 | （被所有） 間接 29.98 | 子会社の仕入先 | 第三者割当増資（注） | 83,300 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）第三者割当増資の概要は以下の通りであります。

(1) 第1回追加出資

追加出資手続完了日 平成24年12月24日

追加出資の金額 16,660,000円

(2) 第2回追加出資

追加出資手続完了日 平成25年1月28日

追加出資の金額 66,640,000円

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----|------------|-----|----------|--------------|-------------------|-----------|----------------------|----------|----|----------|
| 役員 | 中島成浩 | - | - | 当社代表取締役会長兼社長 | （被所有） 直接 11.74 | 債務被保証 | 子会社の銀行借入に対する債務被保証（注） | 36,710 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）連結子会社であるナチュラルム・イーコマース株式会社は、銀行借入に対して、当社代表取締役会長兼社長中島成浩の債務保証を受けております。

（1株当たり情報）

| 項目 | 前連結会計年度 （自平成23年2月1日 至平成24年1月31日） | 当連結会計年度 （自平成24年2月1日 至平成25年1月31日） |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 53,069円65銭 | 41,743円58銭 |
| 1株当たり当期純損失（ ） | 17,289円09銭 | 12,239円09銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 | 同左 |

（注）1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 （自平成23年2月1日 至平成24年1月31日） | 当連結会計年度 （自平成24年2月1日 至平成25年1月31日） |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純損失（ ） | | |
| 当期純損失（ ）（千円） | 214,332 | 173,868 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - | - |
| 普通株式に係る当期純損失（ ）（千円） | 214,332 | 173,868 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 12,396 | 14,206 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 新株予約権3種類（新株予約権の数1,108個） | 新株予約権3種類（新株予約権の数778個） |

（重要な後発事象）

株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

当社は、平成25年3月25日開催の取締役会において株式の分割、単元株制度の採用及び定款一部変更について決議いたしました。

（1）株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日付にて全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度の採用を行います。

なお、本株式の分割及び、単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

（2）株式分割の概要

分割の方法

平成25年7月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数 14,206株

今回の分割により増加する株式数 1,406,394株

株式分割後の発行済株式総数 1,420,600株

株式分割後の発行可能株式総数 3,866,800株

（注）上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

分割の日程

基準日公告日

平成25年7月16日(火曜日)

基準日

平成25年7月31日(水曜日)

効力発生日

平成25年8月1日(木曜日)

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

上記、「(2) 株式分割の概要」の効力発生日である平成25年8月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

新設の日程

効力発生日：平成25年8月1日(木曜日)

上記の単元株制度の採用に伴い、平成25年7月29日(月曜日)をもって大阪証券取引所における売買単位も1株から100株に変更されます。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|---------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 530円70銭 | 417円44銭 |
| 1株当たり当期純損失() | 172円89銭 | 122円39銭 |
| 潜在株式調整後 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 | 同左 |
| 1株当たり当期純利益 | | |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 150,000 | 190,000 | 0.9 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 66,276 | 53,802 | 1.9 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 7,721 | 8,660 | - | - |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 102,570 | 48,768 | 1.7 | 平成26年～33年 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 16,328 | 13,402 | - | 平成26年～29年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 342,895 | 314,632 | - | - |

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 15,760 | 14,638 | 6,812 | 5,586 |
| リース債務 | 6,453 | 2,076 | 1,942 | 2,930 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円) | 1,121,222 | 2,687,719 | 4,125,426 | 5,209,621 |
| 税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円) | 65,161 | 11,932 | 40,234 | 156,702 |
| 四半期(当期)純損失() (千円) | 69,869 | 25,102 | 58,881 | 173,868 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失() (円) | 4,918.31 | 1,767.04 | 4,144.84 | 12,239.09 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------------------------|----------|----------|----------|----------|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円) | 4,918.31 | 3,151.27 | 2,377.80 | 8,094.25 |

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年1月31日) | 当事業年度 (平成25年1月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 258,767 | 88,799 |
| 未収入金 | 1 15,045 | 1 21,178 |
| 貯蔵品 | 558 | 278 |
| 前払費用 | 4,984 | 5,775 |
| 関係会社立替金 | 2,107 | 16,994 |
| 関係会社短期貸付金 | 935,000 | 217,147 |
| 繰延税金資産 | 769 | - |
| その他 | 1 15,450 | 379 |
| 貸倒引当金 | 350,359 | - |
| 流動資産合計 | 882,323 | 350,552 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 4,790 | 4,293 |
| 減価償却累計額 | 2,128 | 577 |
| 建物(純額) | 2,661 | 3,715 |
| 工具、器具及び備品 | 40,340 | 41,061 |
| 減価償却累計額 | 34,278 | 33,520 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 6,062 | 7,541 |
| リース資産 | 11,637 | 17,655 |
| 減価償却累計額 | 4,949 | 7,664 |
| リース資産(純額) | 6,688 | 9,991 |
| 有形固定資産合計 | 15,412 | 21,248 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 5,336 | 2,702 |
| その他 | 100 | 100 |
| 無形固定資産合計 | 5,436 | 2,802 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 822 | 0 |
| 関係会社株式 | 52,411 | 54,411 |
| 関係会社出資金 | 85,200 | 95,060 |
| 関係会社長期貸付金 | 100,000 | 295,353 |
| 差入保証金 | 2,229 | 19,474 |
| 繰延税金資産 | 29 | - |
| 保険積立金 | 13,941 | 15,447 |
| その他 | 500 | 500 |
| 貸倒引当金 | 43,324 | - |
| 投資損失引当金 | 36,320 | 25,359 |
| 投資その他の資産合計 | 175,489 | 454,886 |
| 固定資産合計 | 196,337 | 478,937 |
| 資産合計 | 1,078,661 | 829,490 |

| | 前事業年度 (平成24年1月31日) | 当事業年度 (平成25年1月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 1 29,227 | 1 7,023 |
| 短期借入金 | 150,000 | 190,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 59,988 | 47,514 |
| リース債務 | 2,258 | 3,035 |
| 未払費用 | 4,457 | 4,508 |
| 未払法人税等 | 3,383 | 1,984 |
| その他 | 4,849 | 384 |
| 流動負債合計 | 254,163 | 254,449 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 65,860 | 18,346 |
| リース債務 | 5,006 | 7,705 |
| 固定負債合計 | 70,866 | 26,051 |
| 負債合計 | 325,030 | 280,501 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 757,718 | 757,718 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 312,471 | - |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 316,558 | 208,729 |
| 株主資本合計 | 753,631 | 548,988 |
| 純資産合計 | 753,631 | 548,988 |
| 負債純資産合計 | 1,078,661 | 829,490 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|---------------------|---|---|
| 営業収入 | | |
| 経営管理料 | 1 286,636 | 1 258,942 |
| 営業費用 | 2 280,847 | 2 261,747 |
| 営業利益又は営業損失() | 5,788 | 2,804 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 3,882 | 1 9,748 |
| その他 | 100 | 194 |
| 営業外収益合計 | 3,982 | 9,942 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5,639 | 3,625 |
| 株式交付費 | 3,773 | - |
| 投資事業組合運用損 | 212 | - |
| その他 | 9 | 89 |
| 営業外費用合計 | 9,635 | 3,714 |
| 経常利益 | 135 | 3,423 |
| 特別利益 | | |
| 移転費用引当金戻入額 | 59 | - |
| 特別利益合計 | 59 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3 89 | 3 1,193 |
| 投資有価証券評価損 | - | 822 |
| 本社移転費用 | - | 4 3,257 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 93 | - |
| 投資損失等引当金繰入額 | 5 231,641 | - |
| 子会社株式評価損 | - | 5,139 |
| 債権放棄損 | - | 6 195,354 |
| 特別損失合計 | 231,824 | 205,767 |
| 税引前当期純損失() | 231,629 | 202,343 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,519 | 1,499 |
| 法人税等調整額 | 177 | 799 |
| 法人税等合計 | 1,696 | 2,298 |
| 当期純損失() | 233,325 | 204,642 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 602,737 | 757,718 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 154,980 | - |
| 当期変動額合計 | 154,980 | - |
| 当期末残高 | 757,718 | 757,718 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 157,490 | 312,471 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 154,980 | - |
| 欠損填補 | - | 312,471 |
| 当期変動額合計 | 154,980 | 312,471 |
| 当期末残高 | 312,471 | - |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 36,605 | 316,558 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失() | 233,325 | 204,642 |
| 欠損填補 | - | 312,471 |
| 自己株式の消却 | 119,838 | - |
| 当期変動額合計 | 353,163 | 107,829 |
| 当期末残高 | 316,558 | 208,729 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 119,838 | |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の消却 | 119,838 | - |
| 当期変動額合計 | 119,838 | - |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 676,994 | 753,631 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 309,961 | - |
| 当期純損失() | 233,325 | 204,642 |
| 欠損填補 | - | - |
| 自己株式の消却 | - | - |
| 当期変動額合計 | 76,636 | 204,642 |
| 当期末残高 | 753,631 | 548,988 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 676,994 | 753,631 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 309,961 | - |
| 当期純損失() | 233,325 | 204,642 |
| 自己株式の消却 | - | - |
| 欠損填補 | - | - |
| 当期変動額合計 | 76,636 | 204,642 |
| 当期末残高 | 753,631 | 548,988 |

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の業績年俵（賞与）の支給に備えるために、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

子会社株式の実質価額低下による損失に備えるため、子会社の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「仮払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「仮払金」に表示していた15,450千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (平成24年1月31日) | 当事業年度 (平成25年1月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 | | |
| 未収入金 | 14,899千円 | 21,035千円 |
| その他 | 15,000千円 | -千円 |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 20,259千円 | 325千円 |

2 コミットメントライン契約

当社は、将来の資金需要に対して安定的、機動的かつ効率的な資金調達を可能にするためにSBIメザニンファンド3号投資事業有限責任組合及び首都圏企業再生ファンド2号投資事業有限責任組合とコミットメントライン契約を締結しておりましたが、平成24年5月をもって期間満了のため終了いたしました。

| | 前事業年度 (平成24年1月31日) | 当事業年度 (平成25年1月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| コミットメントライン契約の総額 | 200,000千円 | -千円 |
| 借入実行残高 | -千円 | -千円 |
| 差引額 | 200,000千円 | -千円 |

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 経営管理料 | 286,636千円 | 258,881千円 |
| 受取利息 | 3,611千円 | 9,722千円 |

2 営業費用で主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 役員報酬 | 63,395千円 | 53,948千円 |
| 給与手当 | 74,515千円 | 50,705千円 |
| 賞与 | 5,604千円 | 5,915千円 |
| 法定福利費 | 14,932千円 | 14,967千円 |
| 地代家賃 | 4,702千円 | 5,256千円 |
| 水道光熱費 | 1,850千円 | 1,105千円 |
| 減価償却費 | 12,135千円 | 13,087千円 |
| 委託手数料 | 31,621千円 | 54,487千円 |
| 支払手数料 | 7,711千円 | 5,680千円 |
| 顧問料 | 22,016千円 | 16,597千円 |

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 工具、器具及び備品 | 89千円 | 1,193千円 |

4 本社移転費用の内容は、次のとおりであります。
内訳は次のとおりであります。

| | |
|-------------|---------|
| 減損損失 | 2,507千円 |
| 引越費用 | 400千円 |
| 差入保証金（敷金）償却 | 350千円 |
| 計 | 3,257千円 |

減損損失の内訳は次のとおりであります。

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 |
|------|--------|--------|---------|
| 全社資産 | 大阪府大阪市 | 建物附属設備 | 2,507千円 |
| | | 計 | 2,507千円 |

当社は本社移転の意思決定をし、その本社の建物附属設備につき将来の使用見込みがなく廃棄することが決定されたため、当事業年度におきまして、残存帳簿価額を減損損失として計上いたしました。なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ゼロとして評価しております。

5 投資損失等引当金繰入額の内容は、次のとおりであります。

前事業年度における、子会社ナチュラム・イーコマース株式会社に対する評価損であります。

6 債権放棄損の内容は、次のとおりであります。

当事業年度における、子会社ナチュラム・イーコマース株式会社に対する債権放棄によるものです。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

自己株式に関する事項

（単位：株）

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式 | 当事業年度増加株式 | 当事業年度減少株式 | 当事業年度末株式 |
|-------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 普通株式 | 1,335 | - | 1,335 | - |
| 合計 | 1,335 | - | 1,335 | - |

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 1,335株

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

（ア）有形固定資産

EC事業におけるサーバー（機械装置）であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度（平成24年1月31日） | | |
|-----------|-------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 7,131 | 4,959 | 2,172 |
| 合計 | 7,131 | 4,959 | 2,172 |

当事業年度においては、注記対象となるリース契約のリース期間が満了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年1月31日) | 当事業年度 (平成25年1月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 2,186 | - |
| 1年超 | 0 | - |
| 合計 | 2,186 | - |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|----------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 支払リース料 | 1,117 | 150 |
| 減価償却費相当額 | 1,026 | - |
| 支払利息相当額 | 25 | - |

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度（平成24年1月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式52,411千円、関連会社株式0千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度（平成25年1月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式52,411千円、関連会社株式2,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成24年1月31日) | 当事業年度 (平成25年1月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業所税 | 769千円 | 494千円 |
| 一括償却資産 | - 千円 | 248千円 |
| 差入保証金 | - 千円 | 618千円 |
| 貸倒引当金 | 140,112千円 | - 千円 |
| 投資有価証券評価損 | 1,708千円 | 4,799千円 |
| 関係会社株式評価損 | 4,448千円 | 17,639千円 |
| 投資損失引当金 | 12,926千円 | 25,359千円 |
| 投資事業組合運用損 | - 千円 | 1,249千円 |
| 繰越欠損金 | 5,164千円 | 15,477千円 |
| その他 | 260千円 | - 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 165,389千円 | 65,888千円 |
| 評価性引当額 | 164,590千円 | 65,888千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 799千円 | - 千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(前事業年度)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税引前当期純損失が計上されているため注記を省略しております。

(当事業年度)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税引前当期純損失が計上されているため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度 (自平成24年2月1日至平成25年1月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|-------------------|--|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 53,050円21銭 | 38,644円87銭 |
| 1株当たり当期純損失() | 18,821円19銭 | 14,405円34銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 | 同左 |

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|--|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1株当たり当期純損失 | | |
| 当期純損失() (千円) | 233,325 | 204,642 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純損失() (千円) | 233,325 | 204,642 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 12,396 | 14,206 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 新株予約権3種類(新株予約権の数1,108個) | 新株予約権3種類(新株予約権の数778個) |

(重要な後発事象)

株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

当社は、平成25年3月25日開催の取締役会において株式の分割、単元株制度の採用及び定款一部変更について決議いたしました。

(1) 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月27日付にて全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度の採用を行います。

なお、本株式の分割及び、単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成25年7月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

| | |
|-----------------|------------|
| 株式分割前の当社発行済株式総数 | 14,206株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 1,406,394株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 1,420,600株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 3,866,800株 |

(注) 上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

分割の日程

| | |
|--------|-----------------|
| 基準日公告日 | 平成25年7月16日(火曜日) |
| 基準日 | 平成25年7月31日(水曜日) |
| 効力発生日 | 平成25年8月1日(木曜日) |

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

上記、「(2) 株式分割の概要」の効力発生日である平成25年8月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

新設の日程

効力発生日：平成25年8月1日(木曜日)

上記の単元株制度の採用に伴い、平成25年7月29日(月曜日)をもって大阪証券取引所における売買単位も1株から100株に変更されます。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日) | 当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日) |
|-----------------------|--|--------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 530円50銭 | 386円45銭 |
| 1株当たり当期純損失() | 188円21銭 | 144円05銭 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 | 同左 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------|---------------|---------------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 4,790 | 4,293 | 4,790 (2,507) | 4,293 | 577 | 731 | 3,715 |
| 工具、器具及び備品 | 40,340 | 9,680 | 8,959 | 41,061 | 33,520 | 7,007 | 7,541 |
| リース資産 | 11,637 | 6,017 | | 17,655 | 7,664 | 2,715 | 9,991 |
| 有形固定資産計 | 56,768 | 19,990 | 13,749 (2,507) | 63,008 | 41,761 | 10,453 | 21,248 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 27,487 | | | 27,487 | 24,785 | 2,633 | 2,702 |
| その他 | 100 | | | 100 | | | 100 |
| 無形固定資産計 | 27,587 | | | 27,587 | 24,785 | 2,633 | 2,802 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 393,684 | | 393,684 | | |
| 投資損失引当金 | 36,320 | | 10,961 | | 25,359 |

(注) 各引当金の計上理由及び額の算定方法については、貸借対照表に注記しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|--------|--------|
| 現金 | 138 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 165 |
| 普通預金 | 61,496 |
| 定期積立預金 | 27,000 |
| 小計 | 88,661 |
| 合計 | 88,799 |

貯蔵品

| 区分 | 金額(千円) |
|-----------|--------|
| 消耗品、事務用品等 | 278 |
| 合計 | 278 |

関係会社短期貸付金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------------------------|---------|
| ナチュラム・イーコマース株式会社 | 202,147 |
| ジェネシス・イーシー株式会社(ECソリューション事業) | 15,000 |
| 合計 | 217,147 |

関係会社株式

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------------------------|--------|
| ナチュラム・イーコマース株式会社 | 36,320 |
| ジェネシス・イーシー株式会社(ECソリューション事業) | 12,527 |
| ジェネシス・イーシー株式会社(ASPサービス事業) | 3,563 |
| オーディン・ジャパン株式会社 | 2,000 |
| 株式会社夢や | 0 |
| 合計 | 54,411 |

関係会社出資金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------------|--------|
| 成都音和娜網絡服務有限公司 | 11,700 |
| 上海拿趣然商貿有限公司 | 73,500 |
| 普利米庭國際貿易有限公司 | 9,860 |
| 合計 | 95,060 |

関係会社長期貸付金

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------|---------|
| ナチュラム・イーコマース株式会社 | 295,353 |
| 合計 | 295,353 |

短期借入金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------------|---------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 190,000 |
| 合計 | 190,000 |

1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の当期末残高は47,514千円であり、内訳は「長期借入金」に記載しております。

長期借入金

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------|--------------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 37,518 (37,518) |
| 大阪信用金庫 | 28,342 (9,996) |
| 合計 | 65,860 (47,514) |

(注) ()内の金額は、1年内返済予定の長期借入金であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 2月1日から翌年1月31日まで |
| 定時株主総会 | 4月中 |
| 基準日 | 1月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 7月31日 1月31日 |
| 1単元の株式数 | |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載し、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.minerva-hd.com/ir/notice/ |
| 株主に対する特典 | 毎年1月31日及び7月31日現在の株主名簿に記載された時点において、半年以上当社株式を継続保有されております株主に対し、株式数及び保有期間に応じて、「アウトドア&スポーツ ナチュラム」におけるお買上げ代金の支払として1ポイント1円（500円単位）でご利用いただける当社発行のマイレージポイントを年2回贈呈しております。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）
平成24年4月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年4月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日）平成24年6月14日近畿財務局長に提出
（第13期第2四半期）（自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日）平成24年9月14日近畿財務局長に提出
（第13期第3四半期）（自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日）平成24年12月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年5月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月17日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正有価証券報告書

平成24年5月25日近畿財務局長に提出

事業年度（第12期）（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 訂正有価証券報告書の確認書

平成24年5月25日近畿財務局長に提出

平成24年5月25日提出の訂正有価証券報告書に係る確認書であります。

(7) 訂正四半期報告書

平成24年5月25日近畿財務局長に提出

第12期第2四半期（自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 訂正四半期報告書の確認書

平成24年5月25日近畿財務局長に提出

平成24年5月25日提出の訂正四半期報告書に係る確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年4月26日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 高 濱 滋

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成25年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社が平成25年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年4月26日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成25年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。